

2019 DISCLOSURE

南日本銀行中間期ディスクロージャー誌

ごあいさつ

みなさまには、平素から格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ここにディスクロージャー誌「第112期営業のご報告(2019年4月1日～2019年9月30日)」を作成いたしましたので、ご高覧いただきたいと思います。

本誌では、決算概要や業務内容、地域貢献に関する取組状況などをまとめ、当行について一層のご理解を深めていただければ幸いです。

地域金融機関を取り巻く経営環境は、人口減少・高齢化の進行による地域経済社会の縮小が懸念され、また、金融緩和政策の長期化や他業種の金融サービス参入による競争激化により、今後更に厳しさを増すとともに、大きく変化していくことが予想されます。

こうした中、当行は、真の顧客本位の業務運営を目指して、2011年より取組んでいる「WIN-WINネット業務(新販路開拓コンサルティング)」を中心に据え、本業支援や各種経営改善支援に積極的に取組むことで、お取引先とのレシジョンをこれまで以上に深めていくとともに、地域経済活性化に貢献してまいります。

今後も『地域に密着し、真に地域の発展に役立つ銀行』を目指してまいりますので、みなさまにおかれましては一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。



取締役頭取 齋藤 真一

2020年1月

取締役頭取 齋藤 真一

CONTENTS

- 経営理念・長期経営計画・経営強化計画 …… 1～2
- 当行の考え方 …… 3～5
- 中小企業の経営の改善及び
地域の活性化のための取組みの状況 …… 6～7
- 2019年9月期業績ハイライト(単体) …… 8～10
- 地域とお客様の発展のために …… 11～15
- 組織・ネットワーク …… 16～19
- 資料編 …… 21～58

シンボル・マーク



「南日本銀行」の頭文字「M」をデザイン化したものです。楕円の1つは南日本銀行であり、もう1つは地域を表現しています。

2つの楕円が緊密な結合をし、地域と銀行、お客様と銀行、人と人との密接な関わり、信頼関係、また、銀行内のしっかりした団結をも意味しています。

「M」は変化し、限りなく拡大するイメージを想起させ、互いに寄り添い、シンプルな形状の中にも、銀行の持つ力強さ、未来性が表現されています。

本冊子は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。本資料に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しております。

当行の概要



本店所在地	鹿児島市山下町1番1号
創業	1913(大正2)年9月4日
資本金	166億1百万円
店舗数	本支店64カ店 (本支店61、出張所3)
従業員数	935人 (嘱託・パート・出向者含む)
主要勘定(単体)	総資産 7,987億円 預金残高 7,433億円 貸出残高 5,631億円 (2019年9月末現在)

経営理念

- ・地域の発展に役立つ存在感のある銀行になろう
- ・お客様のニーズに応え堅実で信頼される銀行になろう
- ・全員が働くことに喜びを持ち誇りに思う銀行になろう

長期経営計画・経営強化計画

当行では、お客様に満足いただけるサービスの提供によってのみ、当行へ収益が還元されるというサービス業の原点に立ち返り、真の「顧客本位の業務運営の確立」と、これに相応しい「企業風土改革」の実現を目指し、長期経営計画・経営強化計画を策定しております。

・長期経営計画・経営強化計画の骨子

当行は、これまで以上に質の高い金融仲介機能を発揮し、地域経済活性化への貢献を果たしてまいります。そのために、地元鹿児島県の商流や雇用を支える事業を営むお客様の事業内容をしっかりと理解し、真の顧客本意のサービスを提供するとともに、丁寧な業務運営によってお取引(先数・残高)を維持・増加させたいと考えております。このようなお取引先に対して、特に「WIN-WINネット業務」を中心として高い顧客満足をいただけるサービスの提供に注力してまいります。

【長期経営計画 期間】

2017年4月～2027年3月(10年間)

【経営強化計画 期間】

2017年4月～2020年3月(3年間)

WIN-WIN ネット業務 「5つの宣言」

お取引先事業者の皆様へ多面的な支援を行い、「WIN-WIN」の関係を実現します。

1. お客様の事業支援に責任を持って取り組みます。
2. 事業支援の取組みの中で、お客様と一緒に汗をかき、ともに笑いと泣きます。
3. お客様を本気で支え、地域経済の面的活性化を目指します。
4. これまでの銀行業務同様の業務品質を確保し、どんなに難易度が高くとも全力を尽くし、永続的な取組みを実現します。
5. お客様の信頼を得ながら、コンプライアンスに則った事業支援に努めます。

経営理念・長期経営計画・経営強化計画

「R M（リレーションシップマネージャー）行動指針」の制定と定着

「R M」とは、顧客接点を直接的・間接的に有する当行行員全てを指します。当行では、顧客と接点を持つ全ての行員の行動規範となるR M行動指針の制定を企業風土改革のために行います。

1. なんぎんR Mが目指す銀行像	なんぎんは、厳しい事業者への安定的な資金供給や早期の事業再生実現に真摯に取り組み続けながら、事業者のお客様に売上を付与することに愚直に取組む地域銀行であると同時に、事業者のお客様に売上を付与することについては全国のどの銀行にも負けない地域銀行を目指します。
2. すべての実績は事業者のお客様への売上付与が起点	なんぎんは、WIN-WINの精神に則り、事業性の深度ある理解を前提に事業者のお客様に売上を付与することに全精力を傾けることによって、地元や株主への貢献と認められる実績の向上に努めます。
3. なんぎんR M個々人の正しい（自身の）売り込み方	なんぎんは、事業者のお客様との家族や友人のような親しい関係に依存した実績ばかりをあげようとするR Mよりも、売上を付与してくれる優秀なセールススタッフであると事業者のお客様からビジネスパートナーとして評価して頂けるように努力するなんぎんR Mを評価します。
4. 定義やルールに従った愚直な実績へのなんぎんのこだわり	なんぎんR Mは、コンプライアンスの遵守はもちろん、行内で決められた業務上の定義やルールに則った愚直な実績の向上にこだわります。
5. 難しいことや面倒なことから逃げないなんぎんR M	なんぎんの経営陣は、なんぎんR Mの現状に照らし、困難で手間をかけなければ達成不可能な実績を期待しますが、そのプレッシャーから逃れるために業務上の定義やルールをゆがめ、要求される成果と同等の顧客価値があるかのように理屈をつけてあげた実績は一切評価しません。
6. あがりにくい実績についてはプロセスを重視するなんぎん	なんぎんの経営陣は、なんぎんR Mが担う業務の難易度や継続的取組みの必要性を踏まえ、難しいことの目先の実績（例：当期の収益）があがらなくても、将来的な実績（例：数年後の収益）向上に確実につながると行内で認められたプロセスで評価するよう心掛けます。
7. パブリックプレッシャーから逃げないなんぎんR M	実績はなんぎんだけのものではなく、お客様のものでもあることから、よい実績も不芳な実績もお客様との情報共有に努め、特に不芳な実績については、なんぎん経営陣への報告はもちろん、ビジネスパートナーであるお客様からのプレッシャーに対しても逃げ回ることなく、正面から向き合えるようになります。

当行と地域との関わり方に関する指針（8カ条）

地域全体での経済活性化に対して、当行自身がさらに主体的に関与していく必要があるとの認識から、同8カ条を策定しております。「長期経営計画」では、この指針に基づく施策を企画・実践し、これらによって生まれる成果を地域に還元していく方針であります。

1. 当行は地域での存在感の向上を図りたい。	鹿児島県を本拠地とする銀行として、経営理念の下、「地域経済の活性化」のために真剣に地域の将来を考え・行動することによって存在感の向上を図ります。
2. 当行は、地域事業者の売上の安定拡大に寄与したい。	WIN-WINネット業務によって、事業者に売上高改善をもたらし、売上の安定的な拡大により、地域経済の活性化に寄与します。
3. 当行は、全ての事業者が前向きでいられるようサポートしたい。	厳しい経営環境に在る事業者を支え、当行自らの関与によって、常に前向きでいられるよう、融資のみならず、本業支援等様々な角度からサポートします。
4. 当行は、地域の創業スピリッツを醸成しサポートしたい。	地元で起業・成功する自信の持てる事業者が多く生まれるように、WIN-WINネット業務、ファイナンス両面での支援に取組みます。
5. 当行は、地公体全般の機能ならびに行員の地縁・人縁を活用し、地域との面的な関わりを強めたい	WIN-WINネット業務を中心とした参画を通じて、地域と面的な関わりを持つとともに、出身地情報や親戚縁者の関係などを活用し、オールなんぎん体制で取組みます。
6. 当行は、地域の雇用の場をひろげたい。（特に未来の地域を担う若年層）	鹿児島県の魅力を高めるとともに、雇用の受け皿である地域事業者の採用活動に対するノウハウ支援、Uターン希望者や定住希望者の受入れ支援などに取組み、人口減少に歯止めをかけます。
7. 当行は、自然環境と地域の共生をサポートしたい。	観光や農業、そこに暮らす人々にとって恵まれた自然環境を守り、時に火山、台風など自然災害が多発する地域の現状を踏まえ、地域のコンティンジェンシープランに真剣に取組みます。
8. 当行は、歴史によって培われたお客様との強い絆を継承し、地域と関わっていききたい。	当行の長い歴史の中で培われた精神的支柱（競合他行の追従を許さない顧客との絆）を確実に継承し、地域への関与を深めています。

当行の考え方

● コーポレート・ガバナンスの状況等

〈コーポレート・ガバナンスの状況〉

当行は、企業の公共性、透明性を高め、ひいては地域社会や株主、お取引先の信任を得るために、コーポレート・ガバナンス(企業統治)の強化と一層の情報開示を経営の重要課題として取り組んでおります。

〈企業統治の体制の概要等〉

コーポレート・ガバナンス体制の概要

当行は、取締役会を「株主総会の負託により経営の執行を行う最高意思決定機関」としており、その構成メンバーとして、当行及び当行グループに在籍経験がなく独立性の高い社外取締役を2名選任しております。

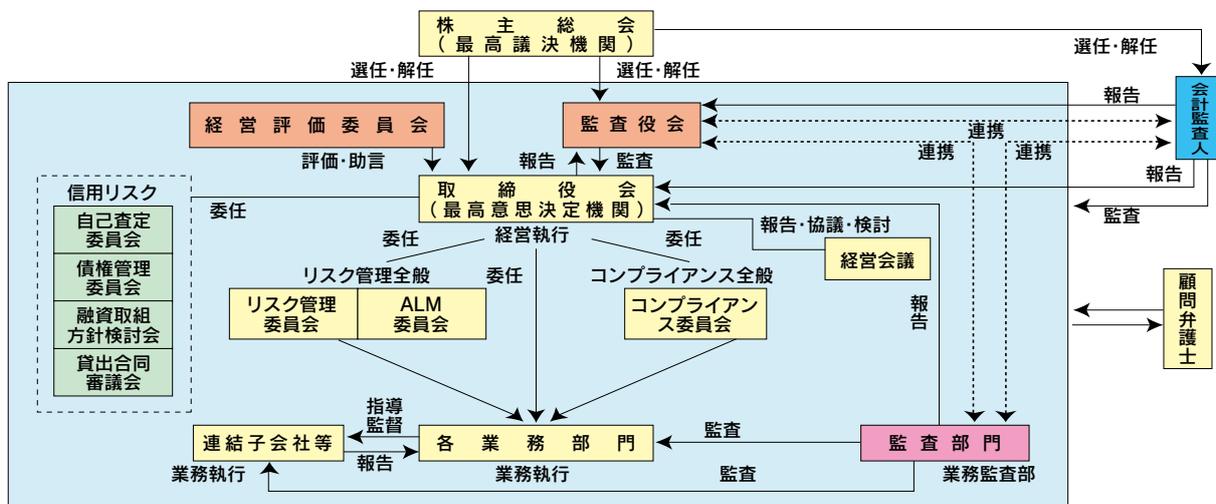
また、その執行状況を監視するために、当行は監査役制度を採用しており、4名の監査役で構成された監査役会を設置しております。監査役は、取締役会及びその他の重要な会議に出席し、取締役会の意思決定プロセスならびに業務執行状況の監督及び監査を行っております。

なお、監査役4名のうち3名は当行及び当行グループに在籍経験のない社外監査役であり、経営の客観性及び中立性は確保できているものと認識しております。

さらに、取締役会は当行の内規に基づき、様々な業務を各種委員会及び各業務部門に委任しておりますが、その執行状況の適切性・有効性を検証・評価する内部監査部門として、業務監査部を設置し、相互牽制を行っております。

加えて、経営に対する評価の客観性を確保する観点から、社外の有識者で構成され、取締役会に対して当行の経営戦略および方針に対する客観的評価・助言を行う経営評価委員会を設置しております。

● コーポレート・ガバナンス体制の概要図



● コンプライアンス(法令遵守)体制

当行ではリスク管理と共に、コンプライアンスの徹底についてもコーポレート・ガバナンス上の重要な経営課題として取り組んでおり、その日常管理については頭取以下、取締役、監査役および本部部長、室長により構成される「コンプライアンス委員会」を組織してこれに委託し、コンプライアンス上の課題について毎月、集中的に協議・検討しています。

コンプライアンス組織体制



当行の考え方

● 金融ADR制度

金融分野における裁判外紛争解決制度(Alternative Dispute Resolution)は、訴訟に代わる、あっせん・調停・仲裁等の当事者の合意に基づく紛争の解決方法であり、事案の性質や当事者の事情等に応じた迅速・簡易・柔軟な紛争解決が期待されます。金融ADR制度では、苦情処理と紛争解決の両方を対象とする制度として整備されています。

※当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関

一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 **0570-017109** または **03-5252-3772**

● リスク管理体制

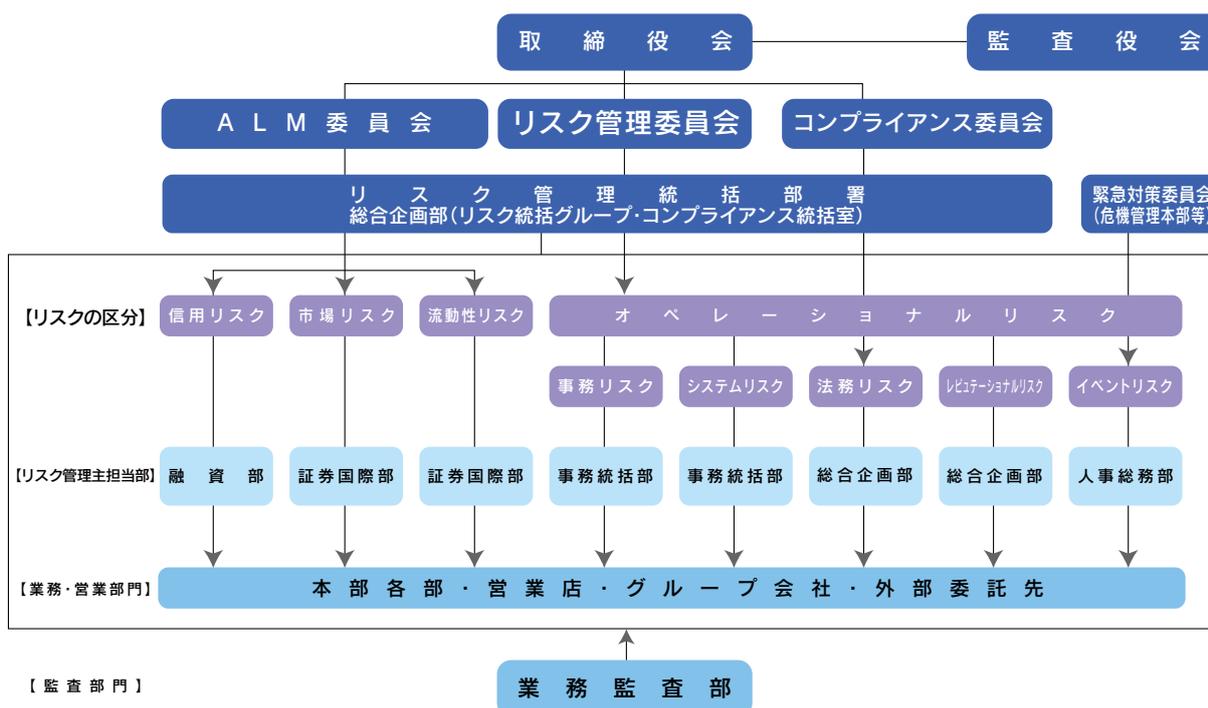
金融機関の業務が急速に多様化・複雑化している中、当行では、経営の健全性の維持・向上の観点から、リスク管理を経営の重点課題と位置付け、その高度化に努めています。

このため、当行では、各種リスク管理の方針、管理基準について規定した「リスク管理基準」に基づき運営していることのほか、さまざまなリスクを統合的に管理し、業務の健全性と適切性を維持し安定した収益を確保するための体制整備を行っております。

管理の対象としているリスク

管理するリスクの種類	概要	
信用リスク	お取引先(ご融資先)の財務状況の悪化などにより、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスク	
流動性リスク	予期せぬ資金の流失などにより損失を被るリスク	
市場リスク	金利・為替・株式等の相場が変動することにより、金融商品の時価が変動し損失を被るリスク	
オペレーション シヨナル リスク	事務リスク	役職員が正確な事務処理を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク
	システムリスク	システムの不備・誤作動・不正使用などにより損失を被るリスク
	法務リスク	当行および役職員が取引先などとの法律関係や当行の法令等違反により損失を被るリスク
	レピュテーションリスク	当行の業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること等により損失を被るリスク
	イベントリスク	犯罪・自然災害等の偶発的要因から発生した事件・事故等により損失を被るリスク

● 当行のリスク管理体制



当行の考え方

● 金融円滑化についての基本方針

1.お客様からのご相談に対する真摯な対応

- お客様から新規のお借入およびお借入の条件変更等のお申込に関するご相談を受けた場合、ご相談に真摯に対応します。(現況をよくお伺いし、最良の方法を真摯な協議の中で協力して考えます。)
- お客様からのお借入の条件変更等のお申込に関するご相談を受けた場合、ご相談のお申込の内容の記録を適切に行ってまいります。また、条件の変更等が迅速に進むよう進捗の管理を徹底してまいります。

2.適切な審査の実施

- 中小企業者のお客様につきましては、決算書等の数値のみでの形式的、画一的な判断は行いません。中小企業者のお客様の特性(技術力、販売力、経営者資質等)及び事業の状況を十分に考慮したうえで、信用供与及びお借入の条件変更について迅速且つ適切に審査を行います。
- 住宅ローンご利用のお客様につきましては、財産の状況や収入状況等を考慮し、実態面を十分に把握したうえで負担軽減に向け、迅速且つ適切に審査を行います。

3.中小企業者のお客様への対応

- 中小企業者のお客様からご返済に関する負担軽減のお申込があった場合、お客様の事業についての改善又は再生の可能性等を十分考慮して、できる限りお借入の条件変更等のご相談に応じてまいります。
- お客様が当行以外の金融機関からお借入をされている場合、お客様の同意を頂いたうえで他の金融機関と緊密に連携を図り、お客様の返済負担の軽減に向けた措置を取るよう努めてまいります。
- お客様の経営改善・再生を目的として経営改善計画を策定する場合、当行から積極的に助言・作成支援を行い、お客様の過度な負担とならないように努めます。また、経営改善計画の進捗状況を適切に管理するとともに、必要に応じて助言・支援を行い、経営改善・再生に向けて当行のコンサルティング機能を発揮してまいります。
- 事業再生ADR解決事業者や(株)地域経済活性化支援機構等の外部機関と緊密に連携し、様々な再生手法の中から最適なものを活用し、お客様の事業の再生に取り組んでまいります。

4.住宅ローンのお客様への対応

- お客様の財産の状況や収入の状況を十分に考慮したうえで、生活の上で無理のないご返済に向けて、お借入の条件変更等のご相談に応じてまいります。
- お客様が住宅金融支援機構等の他の金融機関からもお借入されている場合は、お客様からの同意を頂いたうえで他の金融機関と緊密に連携を図り、お客様の返済負担の軽減に向けた措置を取るよう努めてまいります。

5.お客様への説明の徹底

- お借入に係る各種の契約を締結する場合、お客様にご理解いただくために、お客様の知識及び経験等を踏まえ、丁寧な説明を行います。
- お借入のご返済条件の変更にあたり条件を付す場合は、可能な限り早い段階でその内容をお客様に提示し、十分な説明を行います。
- 新規のお借入や条件変更等のお申込にお応えできない場合、これまでのお取引並びにお客様の知識及び経験等を踏まえ、お断りするに至った理由を可能な限り具体的に説明を行います。

6.お客様からのご意見・ご要望及び苦情への対応

- お客様のご意見・ご要望及び苦情については、内容を記録のうえ適切に対応してまいります。

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

● 新販路開拓コンサルティング「WIN-WINネット業務」

当行は新販路開拓コンサルティング「WIN-WINネット業務」に継続的に取り組んでおり、経営改善支援活動を図ることで、地域経済の活性化に努めてまいります。

1.概要

「WIN-WINネット業務」とは、中小規模事業者のお取引先を対象とし、地域の厳しい経営環境に置かれたお取引先事業者を支え、新販路の紹介と事業運営方法の提供・アドバイス等のコンサルティング機能を発揮する中で、売上(本業)支援を行うことであり、お取引先と当行の経営の発展に資することを目的とします。

当行が売上支援を組織的、継続的に行うことによって、お取引先と良好かつ強力なリレーション(WIN-WINの関係)が構築され、地域経済の活性化に繋がるものと考えています。

2.取組状況

2011年下期から本格的に本業務に取り組んでおり、契約締結先に対して具体的なコンサルティング支援を行っています。

【実績(2019年9月末)】

契約締結先数:1,033先 売上支援実績:768先、6,974百万円

WIN-WINネット業務支援事例

- ① 当行A支店の取引先B社は、農業生産者向けに「天然土壌活力剤」及び「天然病害虫対策品」の製造販売業を営んでおります。B社取扱いの商品は、検定機関にてその有効性が実証されているものの、営業人員の不足等から商品特性の伝達が限定的となってしまう、新たな販路開拓に苦慮しておりました。そこで、A支店は当行の中でも特に農業従事者の多い支店をピックアップし、各支店協力のもと、B社とタイアップして個別に本商品の説明会及び商談会を実施しました。当行がB社とお取引先との橋渡しを行うことで本商品の有効性が理解され、その結果、多くの商談が成約となり継続的な売上改善に繋がりました。
- ② 当行C支店の取引先D社は、養殖業を営んでおります。販売先は大手商社が殆どで、営業人員も限られていることから、エンドユーザーニーズの把握、新販路開拓が課題となっておりました。当行は、D社の養殖業について、全店協力のもとに販路開拓支援を行う先として選定し、全店を挙げて販路紹介活動を実施しました。当行が商品・サービスの内容を把握した上で、販売支援活動を行ったことで、多くの商談が行われました。特に東京支店を含めた県外店舗のアウトバウンド活動が奏功し、継続性が見込める大手飲食店等への新規販路先拡大に繋がりました。



中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

● 企業再生ファンド

お取引先企業の再生を通じた地域経済の活性化を目的として、以下の再生ファンドを活用した事業再生に努めております。

1.かごしま企業再生ファンド

運 営 ・ 管 理	(株)トーガン
投 資 形 態	案件毎に決定
投 資 先	鹿児島県及びその周辺地域を経営基盤とする中小企業
参加金融機関・団体	当行、鹿児島銀行、鹿児島信用金庫、鹿児島相互信用金庫、奄美大島信用金庫、鹿児島興業信用組合、奄美信用組合、鹿児島県信用保証協会、鹿児島県中小企業再生支援協議会
業務協力協定締結日	2013年3月27日

2.九州地域活性化ファンド

運 営 ・ 管 理	あおぞら地域再生(株) (株)あおぞら銀行出資)
債 権 管 理 回 収	あおぞら債権回収(株)
投 資 金 額	案件毎に決定
投 資 先	鹿児島・宮崎・大分県及びその周辺地域を経営基盤とする中小企業
参加金融機関	当行、宮崎太陽銀行、豊和銀行
協 定 締 結 日	2013年3月15日

2019年9月末現在の活用実績
企業再生ファンド36先

【九州地域活性化ファンド】



● 経営改善支援等取組み先数及び、取引先企業数に占める割合

(単位:先、%)

	2018/9期末実績	2019/3期末実績	2019/9期末実績
創業・新事業	57	66	66
経営相談	45	37	41
事業再生	43	74	49
事業承継	7	5	14
担保・保証	54	32	73
合計	206	214	243
取引先総数	10,132	10,672	10,725
比率	2.03%	2.00%	2.26%

※役員提供後1年間貸出スプレッド(率)が下がらなかった場合のみ、1年後に計画実績として計上します。

※本先数においては、WIN-WINネット業務による経営相談先数は計上しておりません。

※「経営改善取組み先」は以下のとおりです。

1. 創業・新事業
補助金・助成金申請支援件数、融資取組件数、政府系金融機関と協調して投融資を行った件数
2. 経営相談
ビジネスマッチングサービス成約件数、技術相談会等の参加企業のうち具体的な支援に取組んだ先数等
3. 事業再生
外部関係機関等との連携による支援先数、経営改善支援先等のランクアップ先数等
4. 事業承継
事業承継・M&A支援先数等
5. 担保・保証
担保・不動産に過度に依存しない融資の取組件数、ABLの取組件数

● 中小規模事業者に対する信用供与の残高及び総資産に占める割合

(単位:億円、%)

	2018/9期末実績	2019/3期末実績	2019/9期末実績
中小規模事業者等向け貸出残高	3,361	3,383	3,403
総資産に対する比率	41.70	42.34	42.61

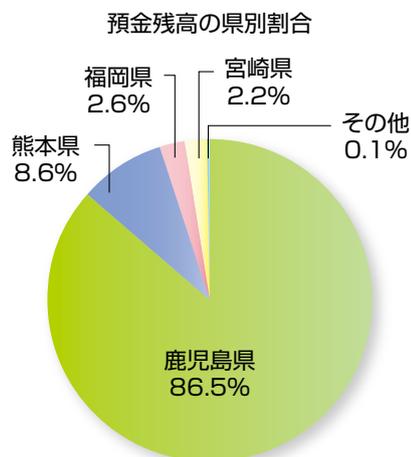
※中小規模事業者等向け貸出とは、中小企業等から個人事業主以外の個人を除いた貸出で、かつ地公体や大企業、当行関連会社向け貸出等を除いたものです。

2019年9月期業績ハイライト(単体)

● 預 金

預金(期末残高)は、2019年3月末に比べ、46億円減少して7,433億円となりました。

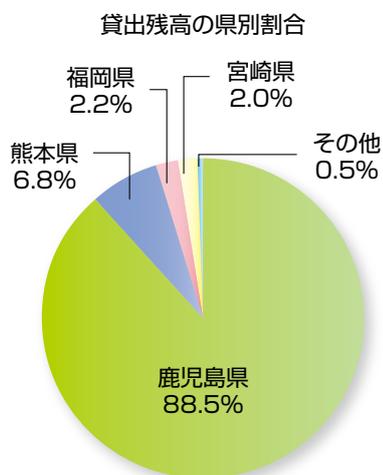
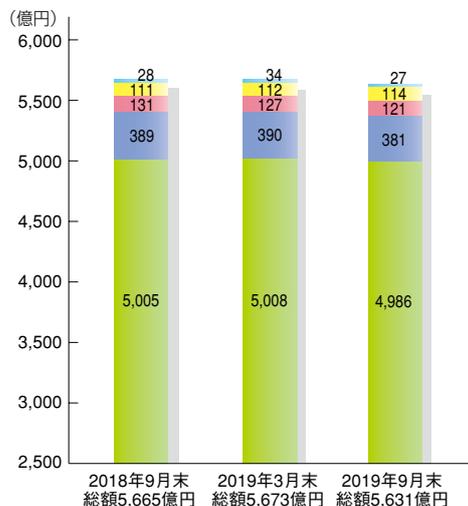
● 預金残高の推移 ● 鹿児島県 ● 熊本県 ● 福岡県 ● 宮崎県 ● その他



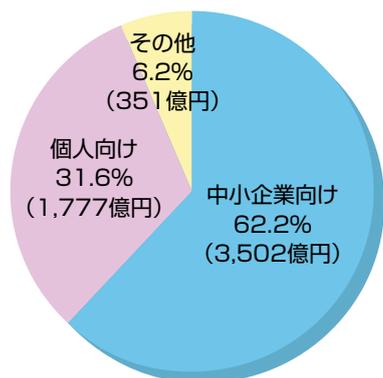
● 貸 出 金

貸出金(期末残高)は、2019年3月末に比べ、42億円減少して5,631億円となりました。

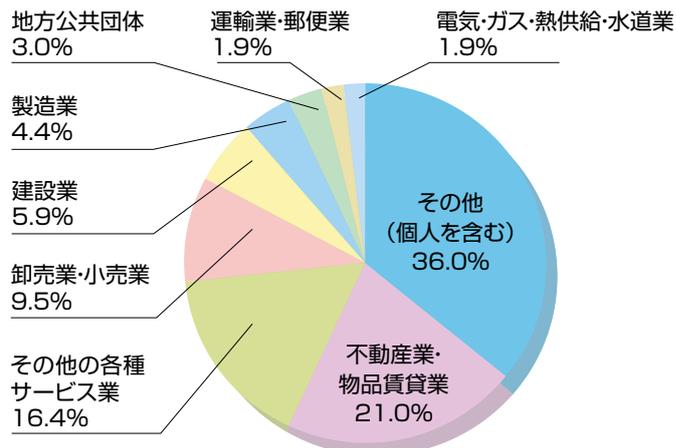
● 貸出金残高の推移 ● 鹿児島県 ● 熊本県 ● 福岡県 ● 宮崎県 ● その他



● 中小企業・個人向け貸出の状況



● 貸出残高の業種別比率



2019年9月期業績ハイライト(単体)

● 損益の状況

コア業務純益は、貸出金利息の減少により資金利益が前年同期比1億50百万円減少したことや、経費が前年同期比2億26百万円増加したことなどから、前年同期比3億61百万円減少し、8億65百万円となりました。

経常利益については、前年同期比54百万円増加し、11億39百万円となりました。

また、中間純利益についても前年同期比1億44百万円増加し、8億79百万円となりました。

用語解説

● コア業務純益とは?

銀行の基礎的な収益力を示す指標で「業務粗利益」から「国債等債券の売買損益」を控除し「経費(人件費・物件費・税金)」を差し引いたもので、銀行本来業務から得られる利益を示したものです。

● 経常利益と当期純利益とは?

経常利益は銀行の営業活動によって通常発生する収益(経常収益)から費用(経常費用)を差し引いたもので、毎年生じる通常の利益を表します。この経常利益に、その年に特別に発生した利益と損失(特別利益、特別損失)と税金を加減したものが最終的な利益の当期純利益となります。

● 損益の推移



● 自己資本比率

自己資本比率は貸出金や有価証券などの総資産(リスク・アセット)に対する自己資本(資本金内部留保など)の割合を示すもので、銀行の健全性や安全性をみるうえで重要な指標となっております。

2019年9月末の自己資本比率は、2019年3月末に比べ0.15ポイント上昇し8.44%となりました。

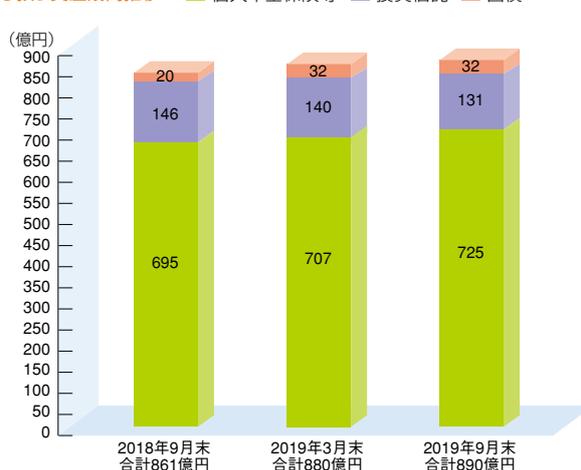
なお、国内で業務を行う銀行の基準である4%を大きく上回っております。



● 預り資産残高

預り資産は、個人年金保険等の増加により、2019年3月末に比べて9億円増加の890億円となりました。

● 預り資産残高推移

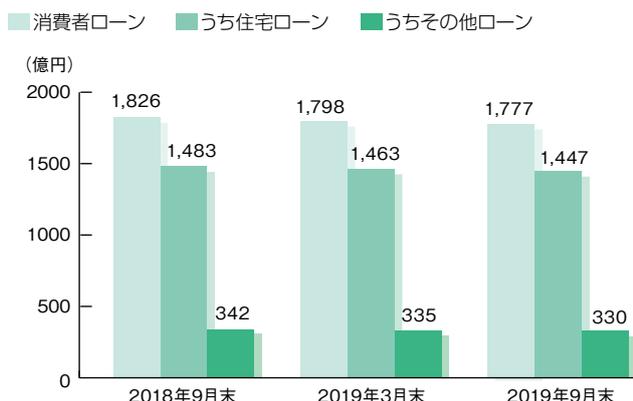


2019年9月期業績ハイライト(単体)

● 個人向け貸出の状況

個人向け貸出残高については、2019年3月末に比べて、21億円の減少となりました。

個人向け貸出のうち、住宅ローンにつきましては、2019年3月末に比べて15億円の減少、その他ローン(目的型ローン・フリーローン他)につきましては、5億円の減少となりました。



● 不良債権の状況

金融再生法の開示基準による不良債権は317億円で、総与信に対する比率は5.59%となりました。

2019年9月末の開示債権額のうち80.86%については、担保・保証や貸倒引当金で十分な保全を行っております。

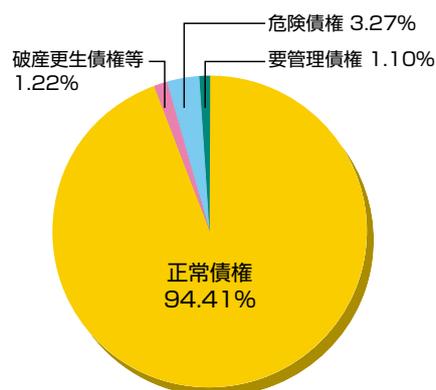
なお、部分直接償却を実施した場合の開示債権比率は5.06%となります。

● 金融機能再生法に基づく開示債権

(単位:億円)

	2018年9月末	2019年3月末	2019年9月末
金融再生法開示債権	344	328	317
破産更生債権等	74	72	69
危険債権	202	192	185
要管理債権	66	63	62
正常債権	5,369	5,392	5,361
総与信額	5,714	5,721	5,679
開示債権比率	6.02%	5.74%	5.59%
保全率	81.35%	81.31%	80.86%

● 2019年9月末の状況



● 不良債権に対する備え

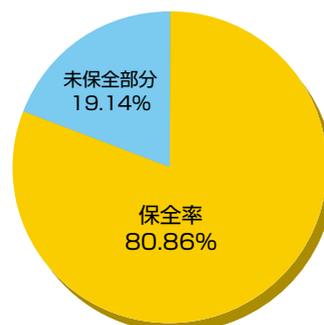
2019年9月末の開示債権額のうち80.86%については、担保・保証や貸倒引当金で十分な保全を行っております。

● 保全状況

(単位:%)

	2019年9月末
保全率	80.86
未保全部分	19.14

● 2019年9月末保全状況



<金融機能再生法上の区分概要>

- ①(破産更生債権及びこれらに準ずる債権):破産、会社更生等の理由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権のことです。
- ②(危険債権):お取引先が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権のことです。
- ③(要管理債権):3ヵ月以上延滞している貸出金及び貸出条件を緩和している債権のことです。

地域とお客様の発展のために

福岡支店 移転リニューアルオープン

2019年8月5日(月)、福岡支店が移転リニューアルオープンしました。旧福岡支店建物の建替えに伴い、2016年9月に仮店舗に移転しておりましたが、2019年1月に竣工した「南日本博多ビル」の2階に移転オープンしました。新福岡支店は、ホールセールを中心とした空中店舗であり、充実した相談・商談スペースにより、お客さまがリラックスして時間を過ごせる店舗となっております。



①店舗入り口



②店内ロビー



③旧・福岡支店入居建物



④新・福岡支店入居建物
(南日本博多ビル2階)

株主優待制度について

当行では、株主の皆様への日頃のご支援に感謝するとともに、より多くの皆さまに中長期的に当行株式を保有していただくことを目的とし、「株主優待制度」を設け「株主優遇定期預金」を取り扱っております。

1. 商品名	スーパー定期預金(株主優遇定期預金)
2. 対象株主様	2019年3月31日現在で、当行株式を100株以上保有されている株主ご本人様(個人・法人) ※対象の確認のため、「株主優遇定期預金ご優待券」が必要になります ※保有株式数100株以上1,000株未満の方は優待券を1枚、1,000株以上の方は2枚贈呈
3. お取扱期間	2019年7月1日から2020年6月30日まで
4. 適用金利	1年ものスーパー定期預金店頭表示金利+0.3%
5. お預け入れ期間	1年
6. お預け入れ金額	優待券1枚につき、10万円以上500万円以下(1円単位)
7. ご利用方法	●「株主優遇定期預金ご優待券」を、株主総会決議ご通知に同封し、対象となる株主様へ郵送いたします。お預け入れ時にご優待券をご提示ください。●ATM、インターネットバンキングでのお取扱いはいたしません。●株主様お一人につき1店舗でのお取扱いとさせていただきます。

地域とお客様の発展のために

地域貢献活動

当行は、地域経済活性化及びCSR活動の一環として、様々なボランティア活動・地域イベントに積極的に参加し、地域貢献活動を行っております。

● 各種商談会への出店支援

南九州地域の農業、食料を中心とした産業振興を行い、地域経済の活性化に寄与するために、「鹿児島アグリ&フード金融協議会」（鹿児島県内7金融機関で構成）に参画し、販路開拓及び事業展開支援に向けた各種相談会への出店支援を行っております。

【主な支援事例】

- ・かごしまの逸品商談会（2019年1月、当行より10社参加）
- ・地方創生「食の魅力」発見商談会2019（2019年6月、当行より2社参加）



● 技術相談会の開催

南銀産学交流支援サービスの一環として、(株)鹿児島TLO協力のもと、コスト削減・新商品開発・特許取得等様々な経営課題を解決すべく、技術の研究・開発に向けた相談会を開催しています。

【活動実績】

- 2019年2月 7社参加
- 2019年9月 3社参加



● なんぎんビジネスセミナーの開催

2019年4月に、お取引先企業の新入社員及び若手社員を対象に「2019なんぎんビジネスセミナー（第23回接遇・マナー研修）」を開催しました。お取引先32社116名の皆様のご参加があり、ご好評いただきました。

（講師：(株)清友 代表取締役 宮之原 明子氏）



地域とお客様の発展のために

● 「南友会」～企業交流会の開催～

鹿児島県内の若手経営者及び後継者を中心に、お取引先企業を会員とした「南友会」を運営しております。例会を定期的に開催しており、セミナーや交流会を通じ、会員相互間の交流を図りつつ地域経済活性化のお手伝いをしております。(会員数:2019年9月末 142名)



● なんぎんニュービジネスクラブ

お客様のビジネスニーズにお応えするために当行では、「なんぎんニュービジネスクラブ」を運営しています。当クラブでは、会員の皆様の経営に役立つ月刊誌の発行や会員の皆様の様々な相談にお応えしたり、文化経済講演会などを通じ、会員の皆様の事業支援活動を行っております。



● ボランティア活動への参加

2019年4月21日(日)、鹿児島市社会福祉協議会主催により「第9回ボランティアでまちを美しく～おもてなしの心をもって～」が開催され、当行から128名が参加、天文館周辺の清掃活動が行われました。当行では地域清掃活動やかごしまマラソン等、各種ボランティア活動へ積極的に参加しております。



● 地域イベントへの参加、協賛

青少年育成の一環として、鹿児島市少年サッカー連盟主催の鹿児島市少年サッカーリーグ「なんぎんカップ」への協賛や、ビーチサッカー大会「なんぎんECOカップ」の開催等、地域イベントへの協賛を行っています。



地域とお客様の発展のために

● 主要な業務内容

預金業務 当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、納税準備預金等を取り扱っております。

融資業務 手形貸付、証書貸付、当座貸越を取り扱っております。また、手形の割引(商業手形等の割引)を取り扱っております。

国内為替業務 送金為替、代金取立等を取り扱っております。

国際業務 外国為替業務等を行っております。

証券業務 国債等公共債の売買業務を行っております。

附帯業務 損害保険及び生命保険の窓口販売などを行っております。

WIN-WINネット業務 中小規模事業者のお取引先に対して、新たな販路開拓や事業運営方法の改善を行っております。

● 南日本銀行のあゆみ

- | | | | |
|----------------|--|----------------|---|
| 1913(大正 2)年 9月 | ● 同仁貯金合資会社設立(創業)
● 本店/鹿児島県始良郡東国分村
(現霧島市国分広瀬) | 1989(平成 元)年 2月 | ● 普通銀行に転換、南日本銀行に商号変更
● (社)全国銀行協会へ加盟
● 下飯村指定金融機関事務取扱開始
● 東京支店、東京事務所開設 |
| 1936(昭和11)年 4月 | ● 鹿児島無尽株式会社に組織変更 | 10月 | ● 資本金46億4千万円 |
| 1937(昭和12)年 5月 | ● 鹿児島支店(現本店の旧館)新築落成 | 11月 | ● 無償増資により資本金48億9千5百万円 |
| 1943(昭和18)年11月 | ● 鹿児島無尽株式会社、
鹿児島相互無尽株式会社合併設立 | 1990(平成 2)年 3月 | ● アサヒエステート(株)設立 |
| 1951(昭和26)年 3月 | ● 資本金5,000万円 | 5月 | ● 全国キャッシュサービス(MICS)に参加 |
| 10月 | ● 相互銀行法施行に伴い、
株式会社旭相互銀行に商号変更 | 8月 | ● 南日本バンクカード(株)設立 |
| 1952(昭和27)年 2月 | ● 資本金1億円 | 12月 | ● イメージキャラクター「なんちゃん・ミミちゃん」決定
● サンデーバンキング実施 |
| 3月 | ● 定期積金取扱開始 | 1991(平成 3)年 1月 | ● テレビ広告開始 |
| 1953(昭和28)年11月 | ● 国内為替取扱開始 | 6月 | ● 里村指定金融機関事務取扱開始 |
| 1958(昭和33)年10月 | ● 旭相互銀行健康保険組合発足 | 1992(平成 4)年 2月 | ● 中間発行増資により資本金67億7千7百万円 |
| 1960(昭和35)年 1月 | ● 日本銀行と当座取引開始 | 3月 | ● 本店営業部全面改装 |
| 1962(昭和37)年12月 | ● 日本銀行歳入代理店事務取扱開始
● 旭ビルディング(株)設立 | 1994(平成 6)年 4月 | ● 地元5行庫による店舗外現金自動設備の共同利用開始 |
| 1963(昭和38)年 4月 | ● 旭保養センター完成 | 5月 | ● 第3次オンラインシステム稼動 |
| 9月 | ● 創業50周年 | 1996(平成 8)年11月 | ● 本店営業部・県庁出張所開設 |
| 1964(昭和39)年 5月 | ● 資本金6億円 | 1997(平成 9)年 3月 | ● 「なんぎん産学交流支援サービス」取扱開始 |
| 8月 | ● 資本金6億3,000万円 | 1998(平成10)年 4月 | ● 「なんぎん懸賞付定期預金」発売 |
| 1967(昭和42)年12月 | ● 本店増改築落成 | 12月 | ● 本店の建物が県内初の登録有形文化財に登録 |
| 1973(昭和48)年 3月 | ● 資金量1,000億円突破 | 1999(平成11)年 3月 | ● 郵便局とのATM(CD)相互利用開始 |
| 6月 | ● 行内報「あさひ」創刊 | 9月 | ● 証券投資信託の窓口販売業務取扱開始 |
| 10月 | ● 資本金10億円 | 2000(平成12)年 3月 | ● 第三者割当増資により資本金91億1百万円 |
| 11月 | ● 両替業務取扱開始 | 2001(平成13)年 4月 | ● 損害保険商品窓口販売開始 |
| 1976(昭和51)年 9月 | ● 為替オンラインシステム稼動 | 2002(平成14)年10月 | ● 生命保険窓口販売開始 |
| 12月 | ● 資本金18億円 | 11月 | ● ダイレクトローンセンター業務開始 |
| 1977(昭和52)年 3月 | ● 資金量2,000億円突破 | 2003(平成15)年 8月 | ● 四半期情報開示開始 |
| 8月 | ● 第1次オンラインシステム稼動 | 2004(平成16)年 6月 | ● 執行役員制度導入 |
| 1979(昭和54)年 2月 | ● 全銀データ通信システム加盟 | 10月 | ● 決済用普通預金取扱開始 |
| 1980(昭和55)年 4月 | ● 外国為替業務取扱開始 | 2006(平成18)年 4月 | ● 本店が鹿児島市より「環境管理事務所」に認定 |
| 5月 | ● 「旭相互銀行史」発刊 | 2008(平成20)年10月 | ● なんぎん住宅ローンセンター開設 |
| 11月 | ● 旭霧島荘オープン | 2009(平成21)年 3月 | ● 第三者割当方式によるA種優先株式150億円発行
● 資本金166億1百万円 |
| 1981(昭和56)年 5月 | ● 旭ボランティアサークル結成 | 5月 | ● なんぎん個人相談プラザ開設 |
| 6月 | ● 資金量3,000億円突破
● 相銀ワイドサービス(SCS)取扱開始 | 11月 | ● 花棚支店開設(2010年3月移転オープン) |
| 1982(昭和57)年 8月 | ● 金の売買業務取扱開始 | 2010(平成22)年 3月 | ● 熊本支店(河原町支店及び熊本市場支店を統合後)熊本
営業部へ昇格 |
| 1983(昭和58)年 4月 | ● 国債窓口販売業務開始 | 2011(平成23)年 4月 | ● ミナミネット支店開設 |
| 10月 | ● 資本金27億2千5百万円
● 「調査速報」発刊 | 10月 | ● WIN-WINネット業務開始 |
| 12月 | ● 資金量4,000億円突破 | 2012(平成24)年 5月 | ● 種子島支店リニューアルオープン(新築移転) |
| 1984(昭和59)年 3月 | ● 南九州サービス(株)設立 | 10月 | ● 西谷山出張所開設(2013年4月移転オープン) |
| 5月 | ● 「あさひワイドカード」取扱開始 | 11月 | ● with youプラザ開設 |
| 10月 | ● 相銀データ伝送システム(SDS)取扱開始 | 2013(平成25)年 9月 | ● 創業100周年
● 上川内出張所開設(2014年2月移転オープン) |
| 11月 | ● 第2次オンラインシステム稼動 | 2014(平成26)年 4月 | ● 伊集院支店リニューアルオープン(新築移転) |
| 1985(昭和60)年 3月 | ● MMC(市場金利連動型預金)発売開始 | 9月 | ● 西田支店オープン(城西支店と宮田通支店を統合) |
| 7月 | ● 旭ファイナンス(株)設立(現 なんぎんリース(株)) | 2016(平成28)年 3月 | ● 笠之原支店リニューアルオープン(新築移転) |
| 12月 | ● 自由金利型定期預金の取扱開始 | 10月 | ● 紫原支店リニューアルオープン(新築移転) |
| 1986(昭和61)年 6月 | ● 旭ビジネスサービス(株)設立 | 2017(平成29)年 5月 | ● 上町支店リニューアルオープン(新築移転) |
| 1987(昭和62)年 4月 | ● 鹿児島ネットサービス(KNS)取扱開始 | 9月 | ● 東京支店リニューアルオープン |
| 6月 | ● 公共債ディーリング業務取扱開始 | 2019(平成31)年 1月 | ● 新勘定系システムの稼働開始 |
| 7月 | ● あさひニュービジネスクラブ(ANBC)設立 | 2019(令和 元)年 8月 | ● 福岡支店リニューアルオープン |
| 10月 | ● 福岡証券取引所に株式上場 | | |
| 11月 | ● 旭相互銀行厚生年金基金設立 | | |
| 1988(昭和63)年 4月 | ● 外替オンラインシステム稼動 | | |
| 6月 | ● 公共債フルディーリング業務取扱開始 | | |
| 11月 | ● 南日本銀行VI発表
(シンボルマーク、ペットネーム「フレッシュバンク」を制定) | | |
| 12月 | ● 海外コレレス業務取扱開始 | | |

組織・ネットワーク

■ 役員

取締役会長
森 俊英

取締役頭取
斎藤 眞一

常務取締役
市坪 功治

常務取締役
正野 和広

取締役
濱口 直也

取締役
中野 正幸

社外取締役
野間 俊美

社外取締役
西山 芳久

常勤監査役
松下 弘志

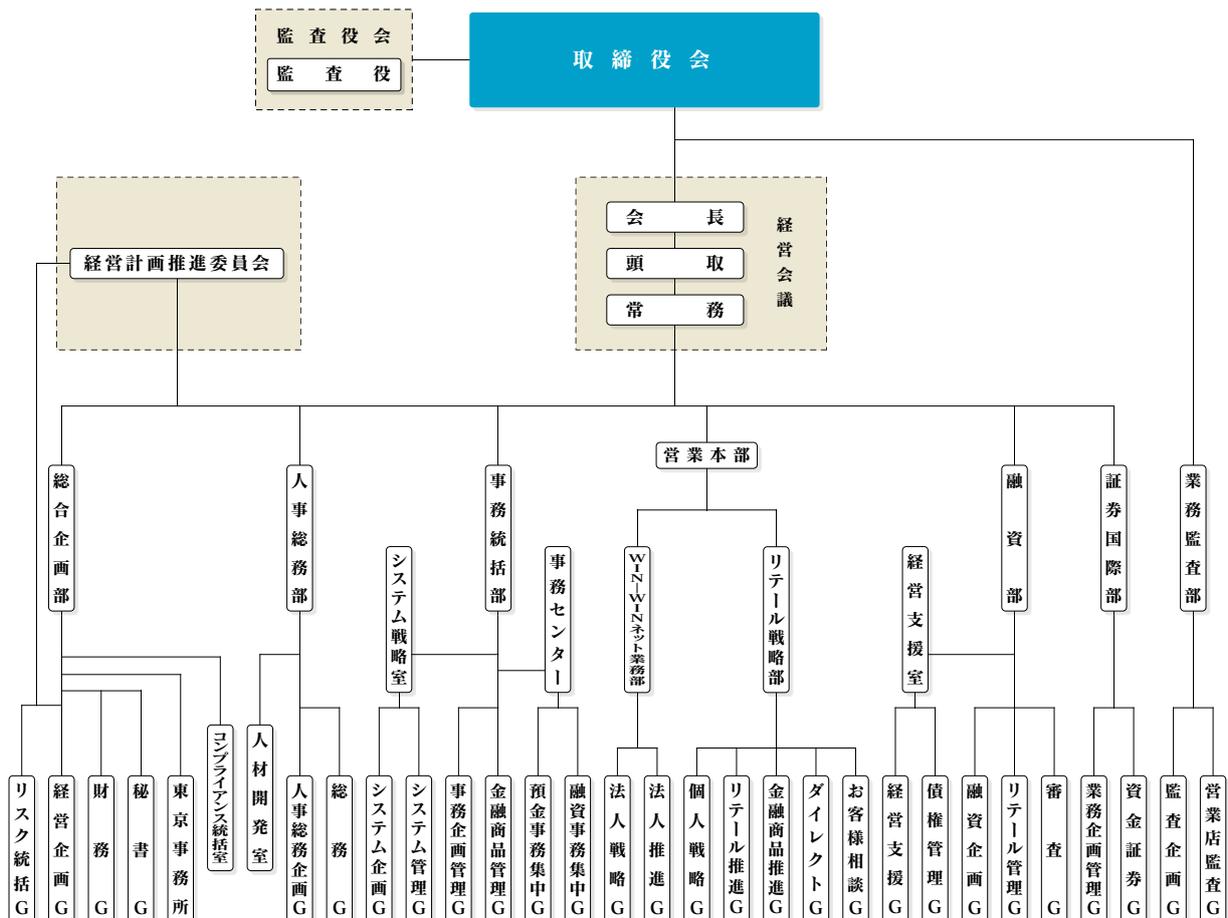
社外監査役
永山 在紀

社外監査役
山原 芳樹

社外監査役
逆瀬川 尚文

(2019年12月末現在)

■ 本部機構図



(2019年12月末現在)

■ グループ会社

なんぎんリース株式会社 (リース業務)

南九州サービス株式会社 (現金等の輸送・警備業務)

組織・ネットワーク

■ 店舗一覧(本支店61カ所・出張所3カ所)

(2019年12月末現在)

鹿児島県(本支店52カ所・出張所3カ所) 銀行コード0594						
店舗名	店舗	住所	電話番号	キャッシュコーナーご利用時間		ATM機能
				平日	土日祝	
本店営業部	外為 住 100	鹿児島市山下町1番1号	(099)226-1111	8:00~21:00	9:00~19:00	IC 緑 視
県庁支店	住 101	鹿児島市鴨池新町10番1号県庁行政棟内	(099)286-5481	8:45~18:00	休ませていただきます	IC 緑 視
中央支店	住 130	鹿児島市中央町26番18号	(099)254-8166	8:00~19:00	9:00~18:00	IC 緑 視
天文館支店	住 110	鹿児島市山之口町12番1号	(099)226-6138	8:00~21:00	9:00~19:00	IC 緑 視
城南支店	住 160	鹿児島市新屋敷町26番10号	(099)226-1041	8:45~19:00	9:00~18:00	IC 緑 視
西田支店	住 170	鹿児島市西田2丁目15番15号	(099)258-2265	8:00~21:00	9:00~19:00	IC 緑 視
明和出張所	住 192	鹿児島市明和1丁目25番2-118号	(099)282-6711	8:45~19:00	9:00~18:00	IC 緑 視
玉里支店	住 202	鹿児島市玉里団地3丁目19番2号	(099)229-3691	8:45~19:00	9:00~18:00	IC 緑 視
草牟田支店	住 206	鹿児島市草牟田2丁目19番20号	(099)226-2551	8:45~19:00	9:00~18:00	IC 緑 視
伊敷支店	住 140	鹿児島市伊敷1丁目3番25号	(099)220-9236	8:00~19:00	9:00~18:00	IC 緑 視
上町支店	住 190	鹿児島市大竜町3番11号	(099)226-0101	8:00~21:00	8:00~21:00	IC 緑 視
花棚支店	住 193	鹿児島市吉野2丁目29番20号	(099)243-5001	8:45~19:00	9:00~18:00	IC 緑 視
吉野支店	住 191	鹿児島市吉野町1762番地1	(099)243-5151	8:45~19:00	9:00~18:00	IC 緑 視
脇田支店	住 150	鹿児島市宇宿3丁目16番3号	(099)258-3161	8:00~19:00	9:00~18:00	IC 緑 視
紫原支店	住 204	鹿児島市紫原4丁目35番地19	(099)257-1911	8:00~21:00	8:00~21:00	IC 緑 視
桜ヶ丘支店	住 209	鹿児島市桜ヶ丘3丁目3番地6	(099)265-1711	8:45~19:00	9:00~18:00	IC 緑 視
星ヶ峯支店	住 151	鹿児島市星ヶ峯2丁目26番7号	(099)265-1211	8:45~19:00	9:00~18:00	IC 緑 視
谷山支店	住 200	鹿児島市和田1丁目22番地1	(099)268-2141	8:45~19:00	9:00~18:00	IC 緑 視
西谷山出張所	住 199	鹿児島市西谷山1丁目8番25号	(099)268-1300	8:45~19:00	9:00~18:00	IC 緑 視
卸本町支店	外為 住 201	鹿児島市卸本町6番地13	(099)260-2611	8:45~21:00	9:00~19:00	IC 緑 視
東谷山支店	住 205	鹿児島市東谷山2丁目41番23号	(099)268-7711	8:45~19:00	9:00~18:00	IC 緑 視
荒田支店	住 120	鹿児島市荒田2丁目11番4号	(099)254-9101	8:00~20:00	9:00~18:00	IC 緑 視
与次郎ヶ浜支店	住 203	鹿児島市与次郎1丁目9番35号	(099)259-1351	8:00~21:00	9:00~19:00	IC 緑 視
鴨池支店	住 180	鹿児島市鴨池1丁目32番12号	(099)252-2303	8:45~19:00	9:00~18:00	IC 緑 視
喜入支店	住 211	鹿児島市喜入町7016番地1	(099)345-2222	8:45~18:00	9:00~18:00	IC 緑 視
国分支店	住 220	霧島市国分中央1丁目27番25号	(099)45-0460	8:00~21:00	9:00~19:00	IC 緑 視
隼人支店	住 225	霧島市隼人町見次300番地4	(099)43-1623	8:00~21:00	9:00~19:00	IC 緑 視
始良支店	住 230	始良市始良町本町121番地	(099)62-3161	8:00~21:00	9:00~19:00	IC 緑 視
始良支店	住 231	始良市宮島町21番地11	(099)65-6111	8:00~21:00	9:00~19:00	IC 緑 視
種子島支店	住 240	西之表市東町154番地	(099)72-1541	8:45~18:00	9:00~17:00	IC 緑 視
屋久島支店	住 250	熊毛郡屋久島町宮之浦93番地	(099)742-0511	8:45~18:00	9:00~17:00	IC 緑 視
安房支店	住 251	熊毛郡屋久島町安房187番地81	(099)746-2209	8:45~18:00	9:00~17:00	IC 緑 視
大島支店	住 260	奄美市名瀬末広町1番26号	(099)752-2441	8:45~19:00	9:00~19:00	IC 緑 視
川内支店	住 300	薩摩川内市西向田町14番15号	(099)622-3171	8:00~21:00	9:00~19:00	IC 緑 視
上川内出張所	住 301	薩摩川内市中郷2丁目6番18号	(099)623-1001	8:00~21:00	9:00~19:00	IC 緑 視
出水支店	住 310	出水市昭和町10番1号	(099)62-0195	8:00~21:00	9:00~19:00	IC 緑 視
阿久根支店	住 320	阿久根市琴平町42番地	(099)672-0485	8:00~21:00	9:00~19:00	IC 緑 視
宮之城支店	住 330	薩摩郡さつま町宮之城屋地1569番地	(099)653-0830	8:00~21:00	9:00~19:00	IC 緑 視
大口支店	住 340	伊佐市大口上町9番地4	(099)622-1521	8:00~21:00	9:00~19:00	IC 緑 視
串木野支店	住 350	いちき串木野市旭町173番地	(099)632-3141	8:00~21:00	9:00~19:00	IC 緑 視
甌島支店	住 360	薩摩川内市上甌町中甌字中津串311番地	(099)692-0019	8:45~17:00	休ませていただきます	IC 緑 視
下甌支店	住 361	薩摩川内市下甌町手打1018番地	(099)697-0001	8:45~17:00	休ませていただきます	IC 緑 視
鹿屋支店	住 400	鹿屋市大手町1番1-2102号	(099)442-3145	8:00~21:00	9:00~19:00	IC 緑 視
笠之原支店	住 401	鹿屋市笠之原町1番70号	(099)443-6911	8:00~21:00	9:00~19:00	IC 緑 視
垂水支店	住 410	垂水市本町12番地	(099)432-1134	8:00~21:00	9:00~19:00	IC 緑 視
志布志支店	住 420	志布志市志布志町志布志2丁目15番8号	(099)472-1027	8:00~21:00	9:00~19:00	IC 緑 視
末吉支店	住 650	曾於市末吉町上町4丁目4番地11	(098)676-1155	8:00~21:00	9:00~19:00	IC 緑 視
加世田支店	住 500	南さつま市加世田本町50番地1	(099)52-2161	8:00~21:00	9:00~19:00	IC 緑 視
吹上支店	住 510	日置市吹上町中原2466番地	(099)296-2141	8:00~21:00	9:00~19:00	IC 緑 視
伊集院支店	住 520	日置市伊集院町徳重2丁目6番地5	(099)273-2151	8:00~21:00	9:00~19:00	IC 緑 視
川辺支店	住 530	南九州市川辺町平山6960番地	(099)56-1161	8:00~21:00	9:00~19:00	IC 緑 視
枕崎支店	住 540	枕崎市西本町77番地	(099)72-3221	8:00~21:00	9:00~19:00	IC 緑 視
穎娃支店	住 550	南九州市穎娃町郡1424番地	(099)36-1135	8:00~21:00	9:00~19:00	IC 緑 視
指宿支店	住 210	指宿市大牟礼1丁目20番2号	(099)22-3201	8:00~21:00	9:00~19:00	IC 緑 視
ミナネット支店	住 373	鹿児島市中町11番11号南日本銀行第2ビル1F	0120-791-373	—	—	—

宮崎県(支店2カ所)

宮崎支店	住 600	宮崎市橘通東4丁目6番29号	(098)22-5135	9:00~17:00	休ませていただきます	IC 緑 視
都城支店	住 630	都城市上町9街区26号	(098)623-0668	9:00~18:00	休ませていただきます	IC 緑 視

熊本県(支店4カ所)

熊本営業部	住 700	熊本中央区下通1丁目7番20号	(096)352-7131	9:00~18:00	9:00~18:00	IC 緑 視
玉名支店	住 760	玉名市繁根木543番地	(096)872-3164	9:00~17:00	休ませていただきます	IC 緑 視
八代支店	住 800	八代市本町3丁目1番19号	(096)32-2141	9:00~18:00	9:00~18:00	IC 緑 視
人吉支店	住 820	人吉市紺屋町73番地1	(096)622-3225	9:00~19:00	9:00~18:00	IC 緑 視

福岡県(支店2カ所)

福岡支店	900	福岡市博多区冷泉町10番21号南日本博多ビル2階	(092)281-2631	9:00~18:00	休ませていただきます	IC 緑 視
小倉支店	960	北九州市小倉北区馬借3丁目2番23号	(093)521-4081	9:00~17:00	休ませていただきます	IC 緑 視

東京都(支店1カ所)

東京支店	991	東京都千代田区鍛冶町1丁目9番16号丸石第二ビル8F	(03)3258-7311	—	—	—
------	-----	----------------------------	---------------	---	---	---

外為 印は外国為替取扱店 住 印は住宅金融支援機構業務取扱店 ATM機能: IC 印はIC対応 緑 印は通帳繰越 視 印は視覚障がい者対応

■ 各種相談窓口(1カ所)

鹿児島県(1カ所)

店舗名	取扱業務	住所	電話番号
with you プラザ	消費者ローンセンター 住宅ローンセンター	鹿児島市中町11番11号南日本銀行第2ビル1F	0120-791-373 0120-131-373

組織・ネットワーク

● ネットワーク

鹿児島市内店舗 (2019年12月末現在)



●	営業部	2
●	支店	58
●	出張所	3
●	ネット支店	1
●	相談プラザ	1
合計		65拠点



組織・ネットワーク

● 店舗外CD・ATM

(2019年12月末現在)

店舗外現金自動設備(75カ所)

店舗名	キャッシュコーナーご利用時間		店舗名	キャッシュコーナーご利用時間	
	平日	土・日・祝日		平日	土・日・祝日
鹿児島市			北薩地区		
鹿児島市役所共同	8:00~18:00	休ませていただきます	パワーランド川内MGM	8:00~21:00	8:00~21:00
山形屋	10:00~19:30	10:00~19:30	プラッセだいわ川内店共同	10:00~20:00	10:00~20:00
マルヤガーデンス共同	10:00~20:00	10:00~20:00	だいわ中郷店共同	9:30~21:00	9:30~21:00
天神ぴらもーる通り	8:00~21:00	8:00~21:00	サンキュー出水店	9:00~21:00	9:00~21:00
ローソン鹿児島東千石店	8:00~23:00	8:00~23:00	プラッセだいわ宮之城店共同	9:30~21:00	9:30~21:00
コモナートビル共同	8:00~21:00	8:00~21:00	はやひと	9:00~17:00	休ませていただきます
ローソン照国神社前店	8:00~23:00	8:00~23:00	だいわ串木野店共同	9:30~21:00	9:30~21:00
ローソン鹿児島北ふ頭店	8:00~23:00	8:00~23:00	里支所	9:00~18:00	9:00~17:00
アーバンポート	8:00~21:00	8:00~21:00	長浜緑地公園	9:00~18:00	9:00~17:00
ローソン鹿児島中央駅前店	8:00~23:00	8:00~23:00	南薩地区		
ローソン鹿児島中央バスターミナル店	8:00~23:00	8:00~23:00	南さつま市役所	9:00~18:00	休ませていただきます
JR鹿児島中央駅共同	8:00~21:00	8:00~21:00	ニシムタ加世田店	9:00~20:00	9:00~19:00
ローソン鹿児島唐湊新川店	8:00~23:00	8:00~23:00	伊集院銀天街出張所	8:00~21:00	9:00~19:00
コープ田上店共同	9:00~21:00	9:00~21:00	山形屋ストア妙円寺店	9:30~20:00	9:30~20:00
ローソン鹿児島武岡五丁目店	8:00~23:00	8:00~23:00	ローソン伊集院麦生田店	8:00~23:00	8:00~23:00
大塚流通団地共同	8:00~21:00	8:50~19:00	グランド伊集院共同	8:30~21:00	8:30~21:00
タイヨー西陵店	8:30~21:00	8:30~21:00	ニシムタ指宿店共同	9:00~21:00	9:00~21:00
ドラッグイレブン下荒田店	8:00~21:00	8:00~21:00	ニシムタ枕崎店	9:00~21:00	9:00~21:00
鹿児島市立病院共同	8:00~21:00	8:50~19:00	大隅地区		
タイヨー下荒田店	8:30~21:00	8:30~21:00	垂水中央病院	9:00~19:00	9:00~19:00
イオン鹿児島鴨池店共同	9:00~21:00	9:00~21:00	プラッセだいわ鹿屋店	10:00~19:00	10:00~18:00
ローソン鹿児島錦江町店	8:00~23:00	8:00~23:00	コープかごしま鹿屋店共同	9:30~21:00	9:30~21:00
フレスポジャングルパーク共同	8:00~21:00	8:00~21:00	ミネサキ旭原店	8:00~21:00	9:00~19:00
鴨池新町南国ビル	9:00~18:00	9:00~17:00	サンポートしづしアピア共同	10:00~21:00	10:00~17:00
ニシムタスカイマーケット鴨池店共同	8:00~21:00	8:00~21:00	始良地区		
ローソン鹿児島小山田店	8:00~23:00	8:00~23:00	タイヨー国分新町店共同	8:30~21:00	8:30~21:00
ホームマートニシムタ伊敷店共同	8:00~21:00	8:00~21:00	霧島市立医師会医療センター	9:30~18:00	休ませていただきます
ローソン鹿児島小野三丁目店	8:00~23:00	8:00~23:00	イオン隼人国分ショッピングセンター共同	9:00~21:00	9:00~21:00
タイヨー原良店	9:30~21:00	9:30~21:00	霧島市役所共同	9:00~18:00	休ませていただきます
ドラッグイレブン吉野店	9:00~21:00	9:00~21:00	フレスポ国分ジャングルパーク共同	9:00~21:00	9:00~21:00
三船病院	9:00~17:00	9:00~17:00	山形屋ショッピングプラザ隼人店	9:00~21:00	9:00~19:00
ローソン鹿児島宇宿町店	8:00~23:00	8:00~23:00	エディオン鹿児島始良加治木店	8:00~21:00	9:00~19:00
サンキュー新栄店	8:00~21:00	8:00~21:00	イオンタウン始良共同	9:00~21:00	9:00~21:00
ローソン新栄店	8:00~23:00	8:00~23:00	種子島地区		
鹿児島大学付属病院	9:00~19:00	9:00~19:00	プラッセだいわ種子島店	9:30~21:00	9:30~21:00
オプシアミスミ	10:00~21:00	10:00~21:00			
イオンモール鹿児島	9:00~21:00	9:00~21:00			
エヌシティニシムタ谷山店	8:00~21:00	8:00~21:00			
サンキュー和田店	9:00~21:00	9:00~21:00			
ローソン鹿児島谷山中央一丁目店	8:00~23:00	8:00~23:00			
タイヨー坂之上店共同	8:30~21:00	8:30~21:00			
タイヨー中山店	8:30~21:00	8:30~21:00			
ローソン中山中津店	8:00~23:00	8:00~23:00			
タイヨー松元店	9:00~21:00	9:00~21:00			

セブン銀行ATM

全国のセブン-イレブンなどにあるセブン銀行ATMで当行キャッシュカードがお引出しについて**ほぼ24時間**ご利用いただけます。



南日本銀行 キャッシュカードご利用時間・手数料

		0	0:05	3	4	7	8:45	18	21	23	23:55	24
お引出し 残高照会*	月曜	取扱なし										
	火~金曜	110円										
	土曜 日曜	220円										
お預入れ	月曜	取扱なし										
	火~金曜 土曜・日曜	220円										

* 祝日は該当日曜と同一のご利用時間となりますが、ご利用手数料は220円(消費税等含む)となります。
** 残高照会は無料です。



※詳しくは、当行ホームページ(<https://nangin.jp>)、または、セブン銀行ホームページ(<https://www.sevenbank.co.jp/>)をご覧ください。

(2019年12月末現在)

資料編

決算の状況 (2019年9月期)

単体情報

中間貸借対照表・中間損益計算書	22
中間株主資本等変動計算書	23
注記事項	24
主要な経営指標等の推移〈単体〉	25
預金	26
貸出	27~29
利回り・利鞘等	30
資本・株式等	31
株式・従業員の状況等	32~33
粗利益・役務取引	33
業務純益・その他業務収益・営業経費	34
資金運用・調達勘定等	35
受取利息・支払利息の増減	36
有価証券	37~39
デリバティブ取引情報	40

連結情報

グループの概要	41
主要な経営指標等の推移〈連結〉	42
中間連結貸借対照表・中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書	43
中間連結株主資本等変動計算書	44
中間連結キャッシュ・フロー計算書・セグメント情報	45
注記事項	46~47
バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示	48~57
銀行法施行規則に基づく索引	58

(注) 諸計数は、原則として単位未満を切り捨てております。

監査の状況
中間連結財務諸表並びに中間財務諸表は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づきEY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

中間貸借対照表・中間損益計算書

■中間貸借対照表

<資産の部>

(単位：百万円)

科目	期別 2018年9月期 (2018年9月30日現在)	2019年9月期 (2019年9月30日現在)
現金預け金	139,482	140,031
商品有価証券	44	34
金銭の信託	435	429
有価証券	85,516	81,070
貸出金	566,593	563,155
外国為替	971	724
その他の資産	6,204	6,033
その他の資産	6,204	6,033
有形固定資産	12,742	12,561
無形固定資産	1,272	1,312
前払年金費用	406	941
繰延税金資産	1,456	854
支払承諾見返	3,646	3,781
貸倒引当金	△12,702	△12,192
資産の部合計	806,069	798,739

<負債の部>

(単位：百万円)

科目	期別 2018年9月期 (2018年9月30日現在)	2019年9月期 (2019年9月30日現在)
預金	754,723	743,371
その他負債	1,925	5,489
未払法人税等	254	250
リース債務	13	15
資産除去債務	9	14
その他の負債	1,647	5,208
退職給付引当金	341	344
睡眠預金払戻引当金	323	238
偶発損失引当金	527	513
再評価に係る繰延税金負債	1,338	1,334
支払承諾	3,646	3,781
負債の部合計	762,824	755,072

<純資産の部>

(単位：百万円)

科目	期別 2018年9月期 (2018年9月30日現在)	2019年9月期 (2019年9月30日現在)
資本金	16,601	16,601
資本剰余金	8,903	8,902
資本準備金	7,500	7,500
その他資本剰余金	1,402	1,402
利益剰余金	12,564	13,015
利益準備金	1,058	1,174
その他利益剰余金	11,505	11,840
繰越利益剰余金	11,505	11,840
自己株式	△151	△152
株主資本合計	37,916	38,367
その他有価証券評価差額金	2,530	2,511
土地再評価差額金	2,797	2,787
評価・換算差額等合計	5,327	5,299
純資産の部合計	43,244	43,666
負債及び純資産の部合計	806,069	798,739

■中間損益計算書

(単位：百万円)

科目	期別 2018年9月期 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)	2019年9月期 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)
経常収益	7,996	7,857
資金運用収益	6,881	6,660
(うち貸出金利息)	(6,295)	(6,084)
(うち有価証券利息配当金)	(553)	(542)
役員取引等収益	737	764
その他業務収益	86	306
その他経常収益	289	126
経常費用	6,910	6,717
資金調達費用	199	127
(うち預金利息)	(198)	(127)
役員取引等費用	1,189	1,213
その他業務費用	37	24
営業経費	5,073	5,249
その他経常費用	409	103
経常利益	1,085	1,139

(単位：百万円)

科目	期別 2018年9月期 (2018年4月1日から 2018年9月30日まで)	2019年9月期 (2019年4月1日から 2019年9月30日まで)
特別損失	2	43
固定資産処分損	2	6
減損損失	-	36
税引前中間純利益	1,083	1,096
法人税、住民税及び事業税	217	208
法人税等調整額	130	8
法人税等合計	347	216
中間純利益	735	879

中間株主資本等変動計算書

■2018年9月期（2018年4月1日から2018年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当 期 首 残 高	16,601	7,500	1,402	8,903	943	11,464	12,407
当 中 間 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当						△579	△579
中 間 純 利 益						735	735
利 益 準 備 金 の 積 立					115	△115	-
自 己 株 式 の 取 得							
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）							
当 中 間 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	115	40	156
当 中 間 期 末 残 高	16,601	7,500	1,402	8,903	1,058	11,505	12,564

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△151	37,761	2,765	2,797	5,562	43,323
当 中 間 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△579				△579
中 間 純 利 益		735				735
利 益 準 備 金 の 積 立		-				-
自 己 株 式 の 取 得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			△234	-	△234	△234
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△0	155	△234	-	△234	△79
当 中 間 期 末 残 高	△151	37,916	2,530	2,797	5,327	43,244

■2019年9月期（2019年4月1日から2019年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当 期 首 残 高	16,601	7,500	1,402	8,902	1,058	11,648	12,707
当 中 間 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当						△580	△580
中 間 純 利 益						879	879
利 益 準 備 金 の 積 立					116	△116	-
自 己 株 式 の 取 得							
土地再評価差額金の取崩						9	9
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）							
当 中 間 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	116	192	308
当 中 間 期 末 残 高	16,601	7,500	1,402	8,902	1,174	11,840	13,015

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△152	38,059	2,360	2,797	5,157	43,216
当 中 間 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△580				△580
中 間 純 利 益		879				879
利 益 準 備 金 の 積 立		-				-
自 己 株 式 の 取 得	△0	△0				△0
土地再評価差額金の取崩		9				9
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			150	△9	141	141
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△0	308	150	△9	141	449
当 中 間 期 末 残 高	△152	38,367	2,511	2,787	5,299	43,666

注記事項

■重要な会計方針

- 1.商品有価証券の評価基準及び評価方法**
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
 - 2.有価証券の評価基準及び評価方法**
(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある株式及び受益証券については原則として中間決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、債券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産導入法により処理しております。
(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
 - 3.デリバティブ取引の評価基準及び評価方法**
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - 4.固定資産の減価償却の方法**
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2010年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間償却額均等異積額を期間により按分計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物：6年～50年
その他：5年～30年
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 5.引当金の計上基準**
- 貸倒引当金**
(1) 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要法先債権に相当する債権については、一定の種別ごとに、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を含む債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができると見られる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引した金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。
 - 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準による方法と異なっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理
 - 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
 - 偶発損失引当金
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度の代位弁済に伴い発生する負担金等の支払い等に備えるため、将来発生する損失額を見積り計上しております。
- 6.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準**
外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 7.ヘッジ会計の方法**
為替変動リスク・ヘッジ
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによる方法と異なっております。
ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金融債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金融債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。
- 8.その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項**
- 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
 - 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式による方法と異なっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

■中間貸借対照表関係

- 1.関係会社の株式総額
株式 40百万円
- 2.貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 784百万円
延滞債権額 24,548百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 3.貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3ヵ月以上延滞債権額 一百万円
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 4.貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 6,240百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 5.破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 31,574百万円
なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 6.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れられた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
2,703百万円
- 7.担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産 4,149百万円
有価証券
担保貸付に対応する債務
コールマネー 一百万円
上記のほか、為替決済、日本銀行共通担保等の担保として、次のものを差し入れております。
預け金 8百万円
有価証券 13,504百万円
その他の資産 5,000百万円
また、その他の資産には、敷金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
105百万円
なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引替された商業手形はありません。
- 8.当貸借対照表及び貸付金に係るコメント・ライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付することを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 45,690百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの 40,413百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の安全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる等の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を債権とするほか、契約後も定期的に予め定められている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を実施しております。
- 9.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私券（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は600百万円

■中間損益計算書関係

- 1.その他経常収益には、次のものを含んでおります。
株式等売却益 52百万円
貸倒引当金戻入益 48百万円
- 2.減価償却実施額は次のとおりであります。
有形固定資産 182百万円
無形固定資産 173百万円
- 3.その他経常費用には、次のものを含んでおります。
貸出債権売却損 9百万円
貸出金償却 3百万円
株式等売却損 64百万円
株式等償却 1百万円

■有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)	
子会社株式	35
関連会社株式	5
合計	40

■重要な後発事象

該当事項はありません。

主要な経営指標等の推移〈単体〉

■最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

決算年月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2018年3月	2019年3月
経常収益	8,589 百万円	7,996	7,857	16,990	16,066
経常利益	1,610 百万円	1,085	1,139	2,252	1,477
中間純利益	1,091 百万円	735	879	—	—
当期純利益	— 百万円	—	—	830	878
資本金(発行済株式総数)	16,601 百万円 普通株式 (80,964) 千株 A種優先株式 (30,000)	16,601 普通株式 (8,096) A種優先株式 (3,000)	16,601 普通株式 (8,096) A種優先株式 (3,000)	16,601 普通株式 (8,096) A種優先株式 (3,000)	16,601 普通株式 (8,096) A種優先株式 (3,000)
純資産額	43,554 百万円	43,244	43,666	43,323	43,216
総資産額	800,668 百万円	806,069	798,739	794,195	798,985
預金残高	748,751 百万円	754,723	743,371	742,285	748,002
貸出金残高	562,640 百万円	566,593	563,155	566,299	567,360
有価証券残高	86,941 百万円	85,516	81,070	85,586	84,224
1株当たり中間純利益	124.64 円	80.30	98.25	—	—
1株当たり当期純利益	— 円	—	—	81.21	87.03
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	62.24 円	40.63	47.07	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	— 円	—	—	46.28	46.98
1株当たり配当額	— 円 普通株式 — A種優先株式 —	— 普通株式 — A種優先株式 —	— 普通株式 — A種優先株式 —	50.00 普通株式 — A種優先株式 58.90	50.00 普通株式 — A種優先株式 59.30
自己資本比率	5.43 %	5.36	5.46	5.45	5.40
単体自己資本比率(国内基準)	8.61 %	8.47	8.44	8.41	8.29
従業員数	684 人	688	684	658	660

(注)1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 2017年10月1日付で普通株式及びA種優先株式について10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり中間純利益、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、2018年3月の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

3. 2017年10月1日付で普通株式及びA種優先株式の単元株式数を、いずれも1,000株から100株に変更するとともに10株を1株にする株式併合を実施いたしました。これにより発行済株式総数は、普通株式は72,867,870株減少し、8,096,430株となり、A種優先株式は、27,000,000株減少し、3,000,000株となっております。

4. 2018年3月の普通株式の1株当たり配当額50.00円及びA種優先株式の1株当たり配当額58.90円は、株式併合後の配当額となります。

5. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

6. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

預 金

■預金科目別残高・平残

単位：百万円（構成比%）

区 分		2018年9月期									
		中間期末残高	国内業務部門		国際業務部門	平均残高	国内業務部門		国際業務部門		
預 金	流動性預金	281,306 (37.3)	281,306 (37.3)	-		(-)	274,349 (36.9)	274,349 (37.0)	-		(-)
	うち有利息預金	245,531 (32.5)	245,531 (32.6)	-		(-)	241,741 (32.5)	241,741 (32.6)	-		(-)
	定期性預金	469,448 (62.2)	469,448 (62.3)	-		(-)	465,321 (62.6)	465,321 (62.7)	-		(-)
	うち固定金利定期預金	460,641 (61.0)	460,641 (61.1)	-		(-)	456,710 (61.5)	456,710 (61.6)	-		(-)
	うち変動金利定期預金	36 (0.0)	36 (0.0)	-		(-)	36 (0.0)	36 (0.0)	-		(-)
	その他の	3,969 (0.5)	3,084 (0.4)	885 (100.0)			3,347 (0.5)	2,394 (0.3)	952 (100.0)		
合 計		754,723 (100.0)	753,838 (100.0)	885 (100.0)			743,018 (100.0)	742,066 (100.0)	952 (100.0)		
譲渡性預金		-	-	-			-	-	-		
総 合 計		754,723	753,838	885			743,018	742,066	952		

区 分		2019年9月期									
		中間期末残高	国内業務部門		国際業務部門	平均残高	国内業務部門		国際業務部門		
預 金	流動性預金	295,542 (39.8)	295,542 (39.8)	-		(-)	289,970 (39.2)	289,970 (39.3)	-		(-)
	うち有利息預金	259,528 (34.9)	259,528 (34.9)	-		(-)	257,172 (34.8)	257,172 (34.8)	-		(-)
	定期性預金	443,782 (59.7)	443,782 (59.8)	-		(-)	446,651 (60.5)	446,651 (60.5)	-		(-)
	うち固定金利定期預金	434,828 (58.5)	434,828 (58.6)	-		(-)	437,948 (59.3)	437,948 (59.3)	-		(-)
	うち変動金利定期預金	35 (0.0)	35 (0.0)	-		(-)	35 (0.0)	35 (0.0)	-		(-)
	その他の	4,046 (0.5)	3,287 (0.4)	758 (100.0)			2,208 (0.3)	1,525 (0.2)	683 (100.0)		
合 計		743,371 (100.0)	742,612 (100.0)	758 (100.0)			738,830 (100.0)	738,147 (100.0)	683 (100.0)		
譲渡性預金		-	-	-			-	-	-		
総 合 計		743,371	742,612	758			738,830	738,147	683		

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金-----預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金-----預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出してあります。

■預金者別預金残高（国内）

（単位：百万円）

種 類	2018年9月期	2019年9月期
個人預金	529,547	532,098
法人預金	188,812	186,209
合 計	718,360	718,308

(注) 譲渡性預金は除いております。

■定期預金の残存期間別残高

（単位：百万円）

種 類	期 間 期 別	期 間							合 計
		3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上		
定 期 預 金	2018年9月期	143,060	89,524	166,952	21,969	32,888	6,282	460,677	
	2019年9月期	122,181	81,757	168,454	30,038	21,261	11,170	434,864	
うち固定金利定期預金	2018年9月期	143,056	89,518	166,951	21,967	32,865	6,282	460,641	
	2019年9月期	122,180	81,757	168,452	30,011	21,255	11,170	434,828	
うち変動金利定期預金	2018年9月期	3	6	1	1	23	-	36	
	2019年9月期	1	0	1	26	5	-	35	

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸 出

■貸出金残高・平残

単位：百万円（構成比%）

区 分	2018年9月期					
	中間期末残高	国内業務部門		平均残高	国際業務部門	
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	23,374 (4.1)	23,374 (4.1)	- (-)	22,884 (4.1)	22,884 (4.1)	- (-)
証書貸付	490,711 (86.6)	490,711 (86.6)	- (-)	489,202 (87.1)	489,202 (87.1)	- (-)
当座貸越	49,622 (8.8)	49,622 (8.8)	- (-)	46,561 (8.3)	46,561 (8.3)	- (-)
割引手形	2,883 (0.5)	2,883 (0.5)	- (-)	2,604 (0.5)	2,604 (0.5)	- (-)
合 計	566,593 (100.0)	566,593 (100.0)	- (-)	561,253 (100.0)	561,253 (100.0)	- (-)

区 分	2019年9月期					
	中間期末残高	国内業務部門		平均残高	国際業務部門	
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	24,902 (4.4)	24,902 (4.4)	- (-)	23,555 (4.2)	23,555 (4.2)	- (-)
証書貸付	484,736 (86.1)	484,736 (86.1)	- (-)	486,167 (86.8)	486,167 (86.8)	- (-)
当座貸越	50,813 (9.0)	50,813 (9.0)	- (-)	48,084 (8.6)	48,084 (8.6)	- (-)
割引手形	2,703 (0.5)	2,703 (0.5)	- (-)	2,521 (0.4)	2,521 (0.4)	- (-)
合 計	563,155 (100.0)	563,155 (100.0)	- (-)	560,329 (100.0)	560,329 (100.0)	- (-)

■貸出金の残存期間別残高

（単位：百万円）

種 類	期別	期間						期間の定め のないもの	合 計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超			
貸 出 金	2018年9月期	45,694	27,310	41,563	45,971	356,430	49,622	566,593	
	2019年9月期	47,654	26,586	42,088	46,882	349,129	50,813	563,155	
うち変動金利	2018年9月期	/	10,707	19,702	15,692	72,119	/	/	
	2019年9月期	/	9,194	19,105	16,887	70,946	/	/	
うち固定金利	2018年9月期	/	16,603	21,861	30,279	284,310	/	/	
	2019年9月期	/	17,392	22,982	29,995	278,183	/	/	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

■貸出金の使途別内訳

（単位：百万円・%）

	2018年9月期		2019年9月期	
	金額	構成比	金額	構成比
設備資金	349,310	61.65	344,312	61.14
運転資金	217,282	38.35	218,843	38.86
合 計	566,593	100.00	563,155	100.00

■中小企業等に関する貸出金

（単位：百万円・%）

期 別	総貸出金残高(A)		中小企業等貸出金残高(B)		$\frac{(B)}{(A)}$	
	貸出先数	金額	貸出先数	金額	貸出先数	金額
	2018年9月期	40,775	566,593	40,724	530,760	99.87
2019年9月期	41,763	563,155	41,719	527,997	99.89	93.75

■消費者ローン残高

（単位：百万円・%）

種 類	2018年9月期	2019年9月期
消費者ローン残高	182,603	177,754
うち住宅ローン残高	148,349	144,715
うちその他ローン残高	34,254	33,039
総貸出に占める比率	32.2	31.5

決算の状況 単体情報

■貸出金業種別内訳

(単位：百万円・%)

業 種 別	2018年9月期		2019年9月期	
	貸出金残高	構 成 比	貸出金残高	構 成 比
国 内 (除く特別国際金融取引勘定分)	566,593	100.00	563,155	100.00
製 造 業	24,851	4.39	24,893	4.42
農 業、 林 業	4,723	0.83	5,270	0.94
漁 業	2,649	0.47	2,376	0.42
鉱業、採石業、砂利採取業	14	0.00	14	0.00
建 設 業	33,263	5.87	33,431	5.94
電気・ガス・熱供給・水道業	10,532	1.86	10,604	1.88
情 報 通 信 業	1,162	0.21	1,531	0.27
運 輸 業、 郵 便 業	10,167	1.79	10,670	1.89
卸 売 業、 小 売 業	54,330	9.59	53,154	9.44
金 融 業、 保 険 業	6,598	1.16	6,925	1.23
不動産業、物品賃貸業	115,567	20.40	118,200	20.99
その他の各種サービス業	91,494	16.15	92,408	16.41
地 方 公 共 団 体	17,785	3.14	17,010	3.02
そ の 他	193,452	34.14	186,656	33.15
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政 府 等	-	-	-	-
金 融 機 関	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-
合 計	566,593	/	563,155	/

■貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
自 行 預 金	6,277	3,720
有 価 証 券	2,169	1,732
債 権	-	-
商 品	-	-
不 動 産	90,510	85,671
財 団	-	-
そ の 他	7	-
小 計	98,965	91,124
保 証	192,830	178,342
信 用	274,797	293,688
合 計	566,593	563,155

■支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
自 行 預 金	200	200
有 価 証 券	-	-
債 権	-	-
商 品	-	-
不 動 産	2,153	1,802
財 団	-	-
そ の 他	-	-
小 計	2,353	2,002
保 証	48	35
信 用	1,243	1,743
合 計	3,646	3,781

決算の状況 単体情報

■貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2018年9月期		2019年9月期	
		期中増減		期中増減
貸 倒 引 当 金	12,659	135	12,148	△ 262
一般貸倒引当金	3,640	△ 95	3,492	△ 202
個別貸倒引当金	9,018	230	8,655	△ 61
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-

■貸出金償却額

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
貸 出 金 償 却 額	-	3

■リスク管理債権

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
破 綻 先 債 権 額	1,383	784
延 滞 債 権 額	26,191	24,548
3 カ月以上延滞債権額	-	-
貸出条件緩和債権額	6,653	6,240
合 計	34,228	31,574

【リスク管理債権】

- 〔破綻先債権〕：会社更生法・民事再生法による更生・再生手続開始の申立て、破産の申立てまたは整理開始・特別清算開始の申立てなどの事由が生じている貸出金
- 〔延滞債権〕：元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本または利息の取立または弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金で、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予している貸出金を除く
- 〔3カ月以上延滞債権〕：元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権、延滞債権に該当しないもの
- 〔貸出条件緩和債権〕：債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないもの

■金融再生法開示債権

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	7,485	6,935
危 険 債 権 額	20,299	18,599
要 管 理 債 権 額	6,653	6,240
合 計	34,439	31,775
正 常 債 権	536,963	536,176
総 与 信	571,402	567,952

【金融再生法開示債権】

- 〔破産更生債権及びこれらに準ずる債権〕：破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 〔危険債権〕：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権
- 〔要管理債権〕：3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権
- 〔正常債権〕：お取引先の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして上記に掲げる債権以外のものに区分される債権

■引当等

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期
保 全 額	28,016	25,692
貸 倒 引 当 金	11,792	11,380
担 保 保 証 等	16,224	14,312

(単位：%)

	2018年9月期	2019年9月期
保 全 率	81.35	80.86

■特定海外債権の残高

該当ありません。

利回り・利鞘等

■利回り・利鞘

(単位：%)

	2018年9月期			2019年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.79	0.22	1.79	1.75	0.30	1.75
資金調達原価	1.38	4.57	1.39	1.43	5.79	1.44
総資金利鞘	0.41	△ 4.35	0.40	0.32	△ 5.49	0.31

■預貸率及び預証率

(単位：%)

		2018年9月期			2019年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率	中間期末残高	75.16	—	75.07	75.83	—	75.75
	平均残高	75.63	—	75.53	75.91	—	75.84
預証率	中間期末残高	11.26	67.64	11.33	10.87	39.35	10.90
	平均残高	10.89	62.97	10.96	11.20	76.08	11.26

■利益率

(単位：%)

	2018年9月期	2019年9月期
総資産経常利益率	0.27	0.29
資本経常利益率	5.00	5.23
総資産中間純利益率	0.18	0.22
資本中間純利益率	3.38	4.03

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 資本経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100$

資本・株式等

■資本金の推移

(単位：百万円)

	増資額	資本金
1973年10月1日	370	1,000
1976年12月1日	800	1,800
1983年10月1日	925	2,725
1989年10月1日	1,915	4,640
1989年11月15日	255	4,895
1992年3月1日	1,882	6,777
2000年3月17日	2,323	9,101
2009年3月31日	7,500	16,601

■株式所有者別状況

①普通株式

(2019年9月30日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	31	9	945	1	1	2,312	3,301	—
所有株式数(単元)	17	34,934	794	24,980	5	2	19,427	80,159	80,530株
割合(%)	0.0	43.5	0.9	31.1	0.0	0.0	24.2	100.0	—

(注) 自己株式49,104株は「個人その他」に491単元、「単元未満株式の状況」に4株含まれております。

②A種優先株式

(2019年9月30日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	1	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数(単元)	—	30,000	—	—	—	—	—	30,000	—株
割合(%)	—	100.0	—	—	—	—	—	100.0	—

株式・従業員の状況等

■大株主（上位10社）

①所有議決権別

(2019年9月30日現在)

氏名又は名称	住 所	所有議決権数(個)	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合 (%)
南日本銀行行員持株会	鹿児島県鹿児島市山下町1番1号	5,838	7.33
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	3,096	3.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,088	3.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	2,931	3.68
株式会社福岡銀行	福岡県福岡市中央区天神2丁目13番1号	2,808	3.52
一般財団法人岩崎育英文化財団	鹿児島県鹿児島市山下町9番5号	2,596	3.26
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	2,276	2.86
西日本信用保証株式会社	福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号	2,172	2.72
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	2,157	2.71
共栄火災海上保険株式会社	東京都港区新橋1丁目18番6号	2,011	2.52
計		28,973	36.36

(注)1. 上記の信託銀行所有議決権のうち、当該銀行の信託業務に係る所有議決権数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) 3,088個

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 2,931個

2. 下記②所有株式数別に記載している株式会社整理回収機構所有のA種優先株式は、議決権を有しておりません。なお、A種優先株式の所有者は、下記のとおりです。

A種優先株式

(2019年9月30日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数(千株)	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合 (%)
株式会社整理回収機構	東京都千代田区丸の内3丁目4番2号	3,000	-
計		3,000	-

②所有株式数別

(2019年9月30日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社整理回収機構	東京都千代田区丸の内3丁目4番2号	A種優先株式 3,000	27.16
南日本銀行行員持株会	鹿児島県鹿児島市山下町1番1号	普通株式 583	5.28
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	普通株式 309	2.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	普通株式 308	2.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	普通株式 293	2.65
株式会社福岡銀行	福岡県福岡市中央区天神2丁目13番1号	普通株式 280	2.54
一般財団法人岩崎育英文化財団	鹿児島県鹿児島市山下町9番5号	普通株式 259	2.35
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	普通株式 227	2.06
西日本信用保証株式会社	福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号	普通株式 217	1.97
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	普通株式 215	1.95
計		5,696 うちA種優先株式 3,000 うち普通株式 2,696	51.56 うちA種優先株式 27.16 うち普通株式 24.40

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) 308千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 293千株

決算の状況 単体情報

■従業員一人当たり及び1店舗当たり指標

(単位：百万円)

	2018年9月期		2019年9月期	
	従業員一人当たり	1店舗当たり	従業員一人当たり	1店舗当たり
従業員一人当たり預金残高	1,064		1,067	
1店舗当たり預金残高	12,180		12,111	
従業員一人当たり貸出金残高	804		809	
1店舗当たり貸出金残高	9,200		9,185	

- (注)1. 預金には譲渡性預金も含まれます。
 2. 店舗数には出張所を含んでおりません。
 3. 預金・貸出金額は期中平均残高、従業員数は期中平均人員を使用しております。

粗利益・役務取引

■国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

種 類	2018年9月期			2019年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用収益	6,880	1	6,881	6,658	1	6,660
資金調達費用	189	9	199	126	1	127
資金運用収支	6,690	△ 7	6,682	6,532	0	6,532
役務取引等収益	736	1	737	762	1	764
役務取引等費用	1,188	1	1,189	1,212	0	1,213
役務取引等収支	△ 452	0	△ 452	△ 449	0	△ 449
その他業務収益	86	-	86	295	10	306
その他業務費用	36	0	37	24	-	24
その他業務収支	50	△ 0	49	271	10	281
業務粗利益	6,287	△ 8	6,279	6,353	11	6,365
業務粗利益率	1.64%	△ 0.98%	1.63%	1.67%	1.91%	1.67%

- (注)1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
 2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(2018/9期0百万円、2019/9期0百万円)を控除して表示しております。
 3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
 4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

■役務取引の状況

(単位：百万円)

種 類	2018年9月期			2019年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役務取引等収益	736	1	737	762	1	764
うち預金・貸出業務	331	-	331	293	-	293
うち為替業務	256	1	257	288	1	290
うち証券関連業務	60	-	60	59	-	59
うち代理業務	58	-	58	92	-	92
うち保護預り・貸金庫業務	6	-	6	4	-	4
うち保証業務	7	-	7	7	0	7
うちその他	14	-	14	16	-	16
役務取引等費用	1,188	1	1,189	1,212	0	1,213
うち為替業務	74	1	75	49	0	50

業務純益・その他業務収益・営業経費

■業務純益等

(単位：百万円)

	2018年9月期	2019年9月期	増 減
資 金 利 益	6,682	6,532	△ 150
役 務 取 引 等 利 益	△ 452	△ 449	3
そ の 他 業 務 利 益	49	281	232
業 務 粗 利 益	6,279	6,365	86
経 費	5,002	5,228	226
業 務 純 益	1,372	1,136	△ 236
実 質 業 務 純 益	1,277	1,136	△ 141
コ ア 業 務 純 益	1,226	865	△ 361
コ ア 業 務 純 益 (投資信託解約損益を除く)	1,154	820	△ 334

(注)【業務純益】1989年度より、銀行の財務諸表の様式が改訂されたのに伴い、新たに導入された収益指標。「銀行の真の実力を示す指標」と考えられております。算定方法は、資金の運用収支、手数料等の収支、外国為替売買損益及び債券等の損益の合計から、貸倒引当金繰入額（一般）と経費（臨時的経費を除く）を差引いて算出いたします。したがって、株式等の損益と金銭の信託の運用損益は除かれることとなります。

■その他業務収益の内訳

(単位：百万円)

種 類	2018年9月期			2019年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
そ の 他 業 務 収 益	86	—	86	295	10	306
うち外国為替売買益	—	—	—	—	10	10
うち商品有価証券売買益	—	—	—	—	—	—
うち国債等債券売却益	86	—	86	295	—	295
うち国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—

■営業経費の内訳

(単位：百万円)

科 目	2018年9月期	2019年9月期
給 料 ・ 手 当	2,118	2,076
退 職 給 付 費 用	150	92
福 利 厚 生 費	20	23
減 価 償 却 費	292	356
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	115	122
営 繕 費	12	14
消 耗 品 費	84	109
給 水 光 熱 費	46	42
旅 費	12	13
通 信 費	150	142
広 告 宣 伝 費	73	72
諸 会 費 ・ 寄 付 金 ・ 交 際 費	122	106
租 税 公 課	348	334
そ の 他	1,525	1,741
計	5,073	5,249

資金運用・調達勘定等

■資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り 国内業務部門

(単位：百万円・%)

種 類	2018年9月期			2019年9月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	(717)	(0)		(539)	(0)	
うち貸出金	763,116	6,880	1.79	757,889	6,658	1.75
うち商品有価証券	45	0	0.91	42	0	0.89
うち有価証券	80,881	551	1.36	82,704	541	1.30
うちコールローン	8,049	—	0.00	—	—	—
うち買現先勘定	—	—	—	—	—	—
うち預け金	112,169	30	0.05	114,272	31	0.05
資 金 調 達 勘 定	741,799	189	0.05	737,731	126	0.03
うち預金	742,066	188	0.05	738,147	126	0.03
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—
うち社債	—	—	—	—	—	—

(注)1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2018/9期549百万円、2019/9期693百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2018/9期432百万円、2019/9期432百万円)及び利息(2018/9期0百万円、2019/9期0百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

(単位：百万円・%)

種 類	2018年9月期			2019年9月期		
	平均残高	利 息	利 回 り	平均残高	利 息	利 回 り
資 金 運 用 勘 定	1,663	1	0.22	1,213	1	0.30
うち貸出金	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	599	1	0.54	519	1	0.59
うち外国為替	1,063	0	0.04	693	0	0.07
資 金 調 達 勘 定	(717)	(0)		(539)	(0)	
うち預金	1,669	9	1.14	1,222	1	0.24
うち預金	952	9	1.97	683	1	0.42
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うちコールマネー	—	—	—	—	—	—

(注)1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2018/9期一百万円、2019/9期一百万円)を、控除して表示しております。

2. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

受取利息・支払利息の増減

■国内業務部門の受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

種 類	2018年9月期			2019年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	22	△ 246	△ 224	△ 45	△ 175	△ 221
うち貸出金	4	△ 174	△ 170	△ 10	△ 200	△ 210
うち商品有価証券	△ 0	0	△ 0	△ 0	△ 0	△ 0
うち有価証券	△ 25	△ 29	△ 55	11	△ 22	△ 10
うちコールローン	-	-	-	-	-	-
うち買現先勘定	-	-	-	-	-	-
うち預け金	3	△ 1	2	0	△ 0	0
支 払 利 息	1	△ 72	△ 70	△ 0	△ 63	△ 63
うち預金	1	△ 70	△ 69	△ 0	△ 61	△ 62
うち社債	-	-	-	-	-	-
うち借入金	-	-	-	-	-	-

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

■国際業務部門の受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

種 類	2018年9月期			2019年9月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	0	△ 11	△ 11	△ 0	0	△ 0
うち貸出金	-	-	-	-	-	-
うち有価証券	△ 1	△ 9	△ 11	△ 0	0	△ 0
支 払 利 息	0	8	8	△ 0	△ 7	△ 8
うち預金	6	2	9	△ 0	△ 7	△ 7
うちコールマネー	-	-	-	-	-	-

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

有価証券

■有価証券種類別残高・平残

単位：百万円（構成比%）

区 分		2018年9月期						
		中間期末残高	国内業務部門		国際業務部門	平均残高	国内業務部門	
国	債	33,273 (38.9)	33,273	—	—	32,510 (39.9)	32,510	—
地 方	債	15,285 (17.9)	15,285	—	—	14,320 (17.6)	14,320	—
社	債	13,833 (16.2)	13,833	—	—	13,506 (16.6)	13,506	—
株	式	7,569 (8.8)	7,569	—	—	6,401 (7.8)	6,401	—
その他の証券		15,553 (18.2)	14,954	598	—	14,741 (18.1)	14,141	599
うち外国債券		598 (0.7)	—	598	—	599 (0.7)	—	599
うち外国株式		—	—	—	—	—	—	—
合 計		85,516 (100.0)	84,917	598	—	81,481 (100.0)	80,881	599

区 分		2019年9月期						
		中間期末残高	国内業務部門		国際業務部門	平均残高	国内業務部門	
国	債	24,457 (30.2)	24,457	—	—	30,059 (36.1)	30,059	—
地 方	債	16,930 (20.9)	16,930	—	—	16,598 (19.9)	16,598	—
社	債	17,886 (22.0)	17,886	—	—	16,182 (19.5)	16,182	—
株	式	5,520 (6.8)	5,520	—	—	5,054 (6.1)	5,054	—
その他の証券		16,276 (20.1)	15,978	298	—	15,329 (18.4)	14,810	519
うち外国債券		298 (0.4)	—	298	—	519 (0.6)	—	519
うち外国株式		—	—	—	—	—	—	—
合 計		81,070 (100.0)	80,772	298	—	83,224 (100.0)	82,705	519

■有価証券の残存期間別残高

（単位：百万円）

種 類	期 間 期 別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
		2018年9月30日	9,129	—	5,159	16,944	2,040	—	
	2019年9月30日	—	2,062	6,757	15,636	—	—	—	24,457
地 方	2018年9月30日	100	200	199	6,461	8,323	—	—	15,285
	2019年9月30日	100	200	1,745	8,294	6,589	—	—	16,930
社	2018年9月30日	1,716	1,798	4,577	4,437	1,304	—	—	13,833
	2019年9月30日	921	3,297	4,182	6,474	3,010	—	—	17,886
株	2018年9月30日	—	—	—	—	—	—	7,569	7,569
	2019年9月30日	—	—	—	—	—	—	5,520	5,520
その他の証券	2018年9月30日	—	298	—	—	300	—	14,954	15,553
	2019年9月30日	298	—	—	—	—	—	15,978	16,276
うち外国債券	2018年9月30日	—	298	—	—	300	—	—	598
	2019年9月30日	298	—	—	—	—	—	—	298
うち外国株式	2018年9月30日	—	—	—	—	—	—	—	—
	2019年9月30日	—	—	—	—	—	—	—	—

■商品有価証券種類別平均残高

（単位：百万円）

	2018年9月期	2019年9月期
商品国債	45	43
商品地方債	—	—
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合 計	45	43

■公共債引受額

（単位：百万円）

	2018年9月期	2019年9月期
国 債	—	—
地 方 債	—	0
政 保 債	99	0
合 計	99	0

■公共債ディーリング実績

該当事項はありません。

■公共債窓口販売高

（単位：百万円）

	2018年9月期	2019年9月期
国 債	801	113
地 方 債	—	—
政 保 債	—	—
合 計	801	113

有価証券の時価等情報

■満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種 類	期 別	2018年9月30日			2019年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	時 価	差 額	中間貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	社 債	129	130	0	130	131	0
	小 計	129	130	0	130	131	0
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	社 債	621	611	△ 9	517	512	△ 4
	小 計	621	611	△ 9	517	512	△ 4
合 計		750	741	△ 9	647	643	△ 4

■その他有価証券

(単位：百万円)

種 類	期 別	2018年9月30日			2019年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差 額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	5,599	3,928	1,670	2,908	1,994	913
	債 券	51,980	50,837	1,143	56,929	55,413	1,515
	国 債	33,273	32,496	776	24,457	23,477	979
	地 方 債	9,709	9,497	211	16,830	16,496	333
	社 債	8,997	8,842	154	15,642	15,440	202
	そ の 他	6,643	5,480	1,163	11,948	10,142	1,806
	小 計	64,222	60,245	3,976	71,786	67,550	4,235
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	967	1,073	△ 105	1,605	1,973	△ 367
	債 券	9,661	9,697	△ 36	1,696	1,700	△ 3
	地 方 債	5,575	5,598	△ 22	100	100	△ 0
	社 債	4,085	4,099	△ 13	1,596	1,600	△ 3
	そ の 他	8,849	9,251	△ 402	4,269	4,463	△ 193
	小 計	19,478	20,022	△ 544	7,571	8,136	△ 564
合 計		83,701	80,268	3,432	79,357	75,687	3,670

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	2018年9月30日	2019年9月30日
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
株 式	963	966
そ の 他	60	58
合 計	1,023	1,025

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

■減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするともに、評価差額を前中間会計期間及び当中間会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

前中間会計期間における減損処理額は、該当ありません。当中間会計期間における減損処理額は、株式1百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおりであります。

- (1) 時価の下落率が50%以上の場合。
- (2) 時価の下落率が30%以上50%未満の場合、下記の①～③の何れかに該当する場合は回復可能性があるとは認められないと判断し、減損処理を行う。
 - ①株式の時価が過去2年間にわたり、30%以上下落した状態にある場合。
 - ②株式の発行会社が債務超過の状態にある場合。
 - ③株式の発行会社が2期連続で損失を計上しており、翌期も連続して損失を計上すると予想される場合。
- (3) 時価の下落率が30%未満の場合には、著しく下落には該当せず、減損処理は行わない。

金銭の信託の時価等情報

(金銭の信託関係)

■満期保有目的の金銭の信託
該当事項はありません。

■その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)
該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

■その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種 類	期 別	2018年9月30日	2019年9月30日
		3,432	3,670
評 価 差 額	そ の 他 有 価 証 券	3,432	3,670
	そ の 他 の 金 銭 の 信 託	—	—
繰延税金資産(+)または負債(△)		△ 902	△ 1,159
その他有価証券評価差額金		2,530	2,511

デリバティブ取引情報

■デリバティブ取引情報

(前中間会計期間末)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引、債券関連取引、商品関連取引、クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引、債券関連取引

該当事項はありません。

(当中間会計期間末)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引、債券関連取引、商品関連取引、クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

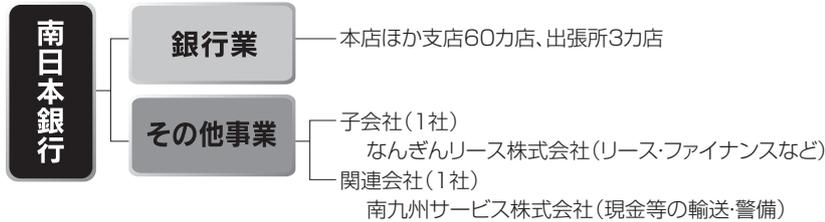
(3) 株式関連取引、債券関連取引

該当事項はありません。

グループの概要

1. グループの概要

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行、子会社1社、関連会社1社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、現金等の輸送・警備業務などを行っております。



■子会社

会社名	所在地	主要事業内容	設立年月日	資本金	当行議決権比率	当行子会社等議決権比率
なんぎんリース（株）	鹿児島市中央町26番18号	リース・ファイナンス	1985年7月4日	70百万円	69.8%	—

■関連会社

会社名	所在地	主要事業内容	設立年月日	資本金	当行議決権比率	当行子会社等議決権比率
南九州サービス（株）	鹿児島市泉町2番3号4F	現金等の輸送・警備	1984年3月1日	10百万円	50.0%	—

2. 直近の中間営業年度における営業の概況

○金融経済環境

当中間期におけるわが国経済は、輸出や生産の持ち直しに伴う企業収益の堅調な推移を背景として雇用や所得環境が改善し、個人消費や民間企業設備投資など国内需要も持ち直すなど好循環が進展する中、緩やかな回復が続きました。

一方、県内経済におきましては、生産活動や個人消費面が底堅く推移し、全体としては緩やかな回復が続いております。しかし、観光面において海外客は減少傾向にあり、大河ドラマ終了の反動により国内客も減少するなど、先行きについては一部不透明な部分もあります。

○企業グループの状況

私ども南日本銀行グループは、「WIN-WINネット業務（新販路開拓コンサルティング）」を「本業」と位置付け、地域の皆様のご支援にお応えできるよう組織的・継続的に取り組んでまいりました。

2017年度より第四次中期経営計画をスタートさせており、真の顧客本位の業務運営を目指して「WIN-WINネット業務（新販路開拓コンサルティング）」を更に質の高いものとし、本業支援や事業再生支援・創業・新事業支援等に積極的に取り組むことで、お取引先とのリレーションを強めるとともに、地域経済活性化に貢献してまいります。

○営業の経過及び成果

預金は、安定した資金調達を第一に考え、個人預金を中心に増強を図りましたが公金預金の減少等により、当第2四半期連結会計期間の残高は、前連結会計年度に比べ46億4千8百万円減少して7,431億8千6百万円となりました。

貸出金は、中小企業貸出を中心に増強を図りましたが、当第2四半期連結会計期間の残高は、前連結会計年度に比べ41億6千5百万円減少して5,625億1千5百万円となりました。

有価証券は、前連結会計年度に比べ31億5千3百万円減少して810億6千2百万円となりました。

経常収益は、貸出金利息や株式等売却益の減少等により、前第2四半期連結累計期間に比べ2億8百万円減少して81億2千4百万円となりました。

経常費用は、与信費用の減少等により、前第2四半期連結累計期間に比べ4億1千3百万円減少して69億5千万円となりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の経常利益は、前第2四半期連結累計期間に比べ2億5百万円増加して11億7千4百万円となり、親会社株主に帰属する中間純利益は、前第2四半期連結累計期間に比べ2億9千4百万円増加して9億1千4百万円となりました。

○キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の減少等により、54億2千9百万円のプラス（前年同期比10億5千3百万円減少）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還等により、36億5百万円のプラス（前年同期比45億2千万円増加）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により、5億7千8百万円のマイナス（前年同期比1百万円増加）となりました。

この結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、972億8千1百万円（前連結会計年度比84億5千6百万円増加）となりました。

主要な経営指標等の推移〈連結〉

■最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

科 目	期 別	2017年度	2018年度	2019年度	2017年度	2018年度
		中間連結会計期間 〔自2017年4月1日 至2017年9月30日〕	中間連結会計期間 〔自2018年4月1日 至2018年9月30日〕	中間連結会計期間 〔自2019年4月1日 至2019年9月30日〕	〔自2017年4月1日 至2018年3月31日〕	〔自2018年4月1日 至2019年3月31日〕
連結経常収益	百万円	9,038	8,332	8,124	17,865	16,722
連結経常利益	百万円	1,648	969	1,174	2,242	1,360
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	1,118	620	914	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	—	—	—	820	762
連結中間包括利益	百万円	678	434	1,079	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	722	364
連結純資産額	百万円	43,247	43,142	43,570	43,287	43,072
連結総資産額	百万円	803,816	809,100	801,779	797,276	801,704
連結ベースの1株当たり純資産額	円	3,497.77	3,485.75	3,539.25	3,492.68	3,466.17
連結ベースの1株当たり中間(当期)純利益	円	127.91	65.99	102.60	79.96	72.68
連結自己資本比率(国内基準)	%	8.49	8.38	8.36	8.32	8.20

(注) 2017年10月1日付で普通株式及びA種優先株式について10株を1株とする株式併合を実施いたしました。連結ベースの1株当たり純資産額、連結ベースの1株当たり中間(当期)純利益は、2017年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

■連結リスク管理債権

(単位：百万円)

区 分	2018年9月期	2019年9月期
破綻先債権額	1,383	784
延滞債権額	26,191	24,548
3カ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	6,653	6,240
合 計	34,228	31,574

- 【リスク管理債権】
- 〔破綻先債権〕：元本または利息の支払いの遅延が相当期間遅延していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金
 - 〔延滞債権〕：未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図る目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金
 - 〔3カ月以上延滞債権〕：元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権、延滞債権に該当しないもの
 - 〔貸出条件緩和債権〕：債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないもの

中間連結貸借対照表・中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

■中間連結貸借対照表

<資産の部>

科目	期別	(単位：百万円)	
		2018年9月期 (2018年9月30日現在)	2019年9月期 (2019年9月30日現在)
現金預け金		139,482	140,031
商品有価証券		44	34
金銭の信託		435	429
有価証券		85,508	81,062
貸出金		565,863	562,515
外国為替		971	724
リース債権及びリース投資資産		2,135	2,140
その他資産		7,831	7,592
有形固定資産		12,837	12,648
無形固定資産		1,277	1,315
退職給付に係る資産		320	808
繰延税金資産		1,525	936
支払承諾見返		3,646	3,781
貸倒引当金		△12,779	△12,241
資産の部合計		809,100	801,779

<負債の部>

科目	期別	(単位：百万円)	
		2018年9月期 (2018年9月30日現在)	2019年9月期 (2019年9月30日現在)
預金		754,652	743,186
その他負債		4,983	8,672
退職給付に係る負債		487	482
睡眠預金払戻損失引当金		323	238
偶発損失引当金		527	513
再評価に係る繰延税金負債		1,338	1,334
支払承諾		3,646	3,781
負債の部合計		765,958	758,209

<純資産の部>

科目	期別	(単位：百万円)	
		2018年9月期 (2018年9月30日現在)	2019年9月期 (2019年9月30日現在)
資本剰余金		16,601	16,601
資本剰余金		8,873	8,873
利益剰余金		12,651	13,138
自己株式		△151	△152
株主資本合計		37,974	38,460
その他有価証券評価差額金		2,530	2,511
土地再評価差額金		2,797	2,787
退職給付に係る調整累計額		△160	△188
その他の包括利益累計額合計		5,167	5,110
純資産の部合計		43,142	43,570
負債及び純資産の部合計		809,100	801,779

■中間連結損益計算書

科目	期別	(単位：百万円)	
		2018年9月期 〔2018年4月1日から 2018年9月30日まで〕	2019年9月期 〔2019年4月1日から 2019年9月30日まで〕
経常収益		8,332	8,124
資金運用収益		7,195	6,893
(うち貸出金利息)		(6,286)	(6,079)
(うち有価証券利息配当金)		(554)	(543)
役員取引等収益		753	781
その他業務収益		86	306
その他経常収益		296	143
経常費用		7,363	6,950
資金調達費用		207	138
(うち預金利息)		(198)	(127)
役員取引等費用		1,189	1,213
その他業務費用		37	24
営業経費		5,372	5,468
その他経常費用		556	106
経常利益		969	1,174

科目	期別	(単位：百万円)	
		2018年9月期 〔2018年4月1日から 2018年9月30日まで〕	2019年9月期 〔2019年4月1日から 2019年9月30日まで〕
特別損失		2	43
固定資産処分損		2	6
減損損失		-	36
税金等調整前中間純利益		966	1,131
法人税、住民税及び事業税		217	208
法人税等調整額		129	8
法人税等合計		346	216
中間純利益		620	914
非支配株主に帰属する中間純利益		-	-
親会社株主に帰属する中間純利益		620	914

■中間連結包括利益計算書

科目	期別	(単位：百万円)	
		2018年9月期 〔2018年4月1日から 2018年9月30日まで〕	2019年9月期 〔2019年4月1日から 2019年9月30日まで〕
中間純利益		620	914
その他の包括利益		△185	164
その他有価証券評価差額金		△235	150
退職給付に係る調整額		49	14
中間包括利益		434	1,079
(内訳)			
親会社株主に係る中間包括利益		434	1,079
非支配株主に係る中間包括利益		-	-

中間連結株主資本等変動計算書

■2018年9月期（2018年4月1日から2018年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当 期 首 残 高	16,601	8,873	12,610	△151	37,934
当 中 間 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△579		△579
親会社株主に帰属する中間純利益			620		620
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当 中 間 期 変 動 額 合 計	-	-	41	△0	40
当 中 間 期 末 残 高	16,601	8,873	12,651	△151	37,974

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	2,765	2,797	△209	5,353	43,287
当 中 間 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△579
親会社株主に帰属する中間純利益					620
自 己 株 式 の 取 得					△0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	△235	-	49	△185	△185
当 中 間 期 変 動 額 合 計	△235	-	49	△185	△145
当 中 間 期 末 残 高	2,530	2,797	△160	5,167	43,142

■2019年9月期（2019年4月1日から2019年9月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当 期 首 残 高	16,601	8,873	12,794	△152	38,116
当 中 間 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△580		△580
親会社株主に帰属する中間純利益			914		914
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
土地再評価差額金の取崩			9		9
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当 中 間 期 変 動 額 合 計	-	-	343	△0	343
当 中 間 期 末 残 高	16,601	8,873	13,138	△152	38,460

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	2,360	2,797	△202	4,955	43,072
当 中 間 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△580
親会社株主に帰属する中間純利益					914
自 己 株 式 の 取 得					△0
土地再評価差額金の取崩					9
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	150	△9	14	155	155
当 中 間 期 変 動 額 合 計	150	△9	14	155	498
当 中 間 期 末 残 高	2,511	2,787	△188	5,110	43,570

中間連結キャッシュ・フロー計算書・セグメント情報

■中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	2018年9月期	2019年9月期
		〔2018年4月1日から 2018年9月30日まで〕	〔2019年4月1日から 2019年9月30日まで〕
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益		966	1,131
減価償却費		661	749
減損損失		—	36
持分法による投資損益（△は益）		△0	△0
貸倒引当金の増減（△）		△27	△272
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）		△320	△298
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）		62	△18
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）		△17	△87
偶発損失引当金の増減額（△は減少）		0	△29
資金運用収益		△7,195	△6,893
資金調達費用		207	138
有価証券関係損益（△）		△103	△260
金銭の信託の運用損益（△は運用益）		△3	2
為替差損益（△は益）		△1	△0
固定資産処分損益（△は益）		2	6
貸出金の純増（△）減		△107	4,165
預金の純増減（△）		12,422	△4,648
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減		△6,314	1,066
外国為替（資産）の純増（△）減		△51	△48
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減		△2	△92
資金運用による収入		7,252	6,979
資金調達による支出		△255	△122
その他		△222	3,629
小計		6,950	5,132
法人税等の支払額		△467	△18
法人税等の還付額		—	315
営業活動によるキャッシュ・フロー		6,482	5,429
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△7,351	△12,349
有価証券の売却による収入		4,482	7,075
有価証券の償還による収入		2,721	9,021
有形固定資産の取得による支出		△175	△87
無形固定資産の取得による支出		△592	△54
投資活動によるキャッシュ・フロー		△915	3,605
財務活動によるキャッシュ・フロー			
配当金の支払額		△578	△578
自己株式の取得による支出		△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー		△578	△578
現金及び現金同等物に係る換算差額		1	0
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		4,989	8,456
現金及び現金同等物の期首残高		97,314	88,824
現金及び現金同等物の中間期末残高		102,303	97,281

■セグメント情報

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当行グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはリース業務等が含まれております。

注記事項

■中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 1.連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社 1社 なんざんリース株式会社
 - (2) 非連結子会社 該当ありません。
- 2.持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。
 - (2) 持分法適用の関連会社 1社 南九州サービス株式会社
 - (3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。
 - (4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。
- 3.連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 1社
- 4.会計方針に関する事項
 - (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（先即原価は移動平均法により算定）により行っております。
 - (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のある株式及び受益証券については原則として中間連結決算期末1ヵ月平均に基づいた市場価格等に基づく時価法（先即原価は移動平均法により算定）、債券については、原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（先即原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

②有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
 - (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ①有形固定資産（リース資産を除く）

当社の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物： 8年～50年
その他： 5年～30年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
 - ②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは等としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を計上しております。破綻先債権及び実破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができるとは、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施時の約定利率で割引した金額と債権の帳簿価額の差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- (6) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- (7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度の代位弁済に伴い発生する負担金等の支払い等に備えるため、将来発生する損失額を見積り計上しております。
- (8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間未だの期間に帰属させる方法については給付算式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理
- (9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- (10) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上方法

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- (11) 重要なヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金融債権等の為替変動リスクを軽減する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金融債権等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。
- (12) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (13) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

■中間連結貸借対照表関係

- 1.非連結子会社及び関連会社の株式の総額 16百万円
- 2.貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	784百万円
延滞債権額	24,548百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号からホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 3.貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3ヵ月以上延滞債権額	－百万円
------------	------

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 4.貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	6,240百万円
-----------	----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 5.破綻先債権、延滞債権、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	31,574百万円
-----	-----------

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 6.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

2,703百万円

- 7.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	4,149百万円
有価証券	－
担保資産に対応する債務	－
コールマネー及び売渡手形	－百万円
上記のほか、為替決済、日本銀行共通担保等の担保として、次のものを差し入れております。	－
預け金	8百万円
有価証券	13,504百万円
その他の資産	5,000百万円

また、その他資産には、敷金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

敷金等	109百万円
-----	--------

なお、手形の再割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形はありません。
- 8.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がなれば限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	45,530百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	40,253百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが多いにもかかわらず当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くは、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約解除額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産、有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定められている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 9.土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年次	1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	－
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格に、実行価格補正等の合理的な調整を行って算出。	－
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	3,768百万円
- 10.有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	8,443百万円
---------	----------
- 11.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私券（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

600百万円

■中間連結損益計算書関係

- 1.その他経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益	52百万円
貸倒引当金戻入益	59百万円
- 2.営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当	2,091百万円
退職給付費用	92百万円
- 3.その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出債権売却損	9百万円
貸出金償却	3百万円
株式等売却損	64百万円
株式等償却	1百万円
- 4.営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落した資産について、帳簿価額を回収可能額まで減損し、減損損失として特別損失に計上しております。減損を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額は次のとおりです。

鹿児島県内		
用途	種類	減損損失
営業用店舗等	土地	13百万円
合計	－	13百万円

鹿児島県外		
用途	種類	減損損失
営業用店舗等	建物	9百万円
	土地	13百万円
	その他	0百万円
合計	－	23百万円

（資産グループの概要及びグループビングの方法）
営業用店舗等の営業用資産については、個別に継続的な収支の把握を行っていることから、原則として営業用店舗、遊休資産等については、各々が独立した資産としてグループビングしております。また、本部、コンピュータセンター、社宅、ATMコーナー等については独立したキャッシュ・フローを生みださないことから共用資産としております。連結子会社については、個社ごとグループビングしております。（回収可能価額）
減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であり、路線価、固定資産税評価額等から処分費用見込額を控除して算出しております。

決算の状況 連結情報

■中間連結株主資本等変動計算書関係

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	8,096	—	—	8,096	
A種優先株式	3,000	—	—	3,000	
合計	11,096	—	—	11,096	
自己株式					
普通株式	48	0	—	49	(注)
合計	48	0	—	49	

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の取得によるものであります。

2.配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	402	50.00	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年6月27日 定時株主総会	A種優先株式	177	59.30	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

■中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

1.現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	140,031百万円
普通預け金	△42,058百万円
定期預け金	△8百万円
その他の預け金	△683百万円
現金及び現金同等物	97,281百万円

■リース取引関係

1.ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として、事務機器等であります。

②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2.オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1年内	37
1年超	115
合計	152

■金融商品関係

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2)参照）。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	140,031	140,031	—
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	34	34	—
(3) 金銭の信託	429	429	—
(4) 有価証券			
満期保有目的の債券	647	643	△4
その他有価証券	79,359	79,359	—
(5) 貸出金	562,515		
貸倒引当金 (*1)	△12,145		
	550,370	561,179	10,809
資産計	770,872	781,677	10,804
(1) 預金	743,186	743,210	24
負債計	743,186	743,210	24
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	—	—	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他有価証券・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。自行保証付私簿債等の市場価格がない債券については、貸出金と同様の方法等により合理的な時価を算定しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状況が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（4）その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
関連会社株式 (*1)	16
その他有価証券	
①非上場株式 (*1) (*2)	979
②組合出資金 (*3)	58
合計	1,055

(*1) 関連会社株式、その他有価証券のうち非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式については、減損処理は該当ありません。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

■1株当たり情報

1.1株当たり純資産額

1株当たり純資産額 (円)	3,539.25
---------------	----------

2.1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益 (円)	102.60
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	914
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	89
うち定時株主総会決議による優先配当額 (百万円)	89
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (百万円)	825
普通株式の期中平均株式数 (千株)	8,047
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 (円)	48.94
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益調整額 (百万円)	89
うち支払利息 (税額相当額控除後) (百万円)	—
うち優先株式に係る金額 (百万円)	89
普通株式増加数 (千株)	10,645
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(注) 当中間連結会計期間の定時株主総会決議による優先配当額は、2020年3月31日を基準日として配当を予定している額のうち、当中間連結会計期間に帰属するものとして算定された額を記載しております。

■重要な後発事象

該当事項はありません。

■ バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

当行では、「自己資本比率の算式」における「信用リスク・アセットの額の合計額」を算出する手法として「標準的手法」を採用し、「オペレーショナル・リスク相当額の合計額」を算出する手法として「基礎的手法」を採用しております。

本編はこれに基づき記載しております。

【自己資本の構成に関する事項】

自己資本比率は、2007年3月31日から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

■自己資本の構成に関する開示事項（単体）

（単位：百万円・％）

項 目	2019年9月30日		2018年9月30日	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	38,367		37,916	
うち、資本金及び資本剰余金の額	25,504		25,504	
うち、利益剰余金の額	13,015		12,564	
うち、自己株式の額(△)	△152		△151	
うち、社外流出予定額(△)	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,492		3,640	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,492		3,640	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	927		1,116	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	42,787		42,673	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	△913		△1,017	254
うち、のれんに係るものの額	—		—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	△913		△1,017	254
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額	—		—	—
適格引当金不足額	—		—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—		—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—		—	—
前払年金費用の額	△655		△226	56
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	—		—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—		—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	△128		△235	58
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	—		—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	—		—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	△1,697		△1,479	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	41,089		41,194	

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

(単位：百万円・%)

項 目	2019年9月30日		2018年9月30日	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	462,937		461,234	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-		△1,339	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)	-		254	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	-		56	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		△1,650	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オフ・バランス項目	2,153		2,074	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-		-	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	-		-	
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	23,845		24,935	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	486,783		486,169	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)／(二))	8.44		8.47	

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

自己資本比率は、2007年3月31日から、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

■自己資本の構成に関する開示事項（連結）

（単位：百万円・％）

項 目	2019年9月30日		2018年9月30日	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	38,460		37,974	
うち、資本金及び資本剰余金の額	25,474		25,474	
うち、利益剰余金の額	13,138		12,651	
うち、自己株式の額(△)	△152		△151	
うち、社外流出予定額(△)	-		-	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△188		△128	
うち、為替換算調整勘定	0		-	
うち、退職給付に係るものの額	△188		△128	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,497		3,648	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,497		3,648	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	927		1,116	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	42,696		42,611	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	△915		△1,021	255
うち、のれん(のれん相当差額を含む)に係るものの額	-		-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	△915		△1,021	255
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額	-		-	-
適格引当金不足額	-		-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-		-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-		-	-
退職給付に係る資産の額	△562		△178	44
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く)の額	-		-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-		-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	△128		△238	59
特定項目に係る10パーセント基準超過額	-		-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-		-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-		-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	-		-	-
特定項目に係る15パーセント基準超過額	-		-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-		-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-		-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額	-		-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	△1,606		△1,438	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	41,089		41,173	

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

(単位：百万円・%)

項 目	2019年9月30日		2018年9月30日	
		経過措置による不算入額		経過措置による不算入額
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	466,228		464,460	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-		△1,350	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)	-		255	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、退職給付に係る資産	-		44	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		△1,650	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
オフ・バランス取引等項目	2,153		2,074	
CVAリスク相当額を8%で除した額	-		-	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	-		-	
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	25,156		26,472	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	491,384		490,932	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((八)/(二))	8.36		8.38	

【定量的な開示事項】

■ 連結の範囲に関する事項

その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるものうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

■ 自己資本の充実度

■信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項 目	単 体				連 結			
	リスク・アセット		所要自己資本額		リスク・アセット		所要自己資本額	
	2018年9月30日	2019年9月30日	2018年9月30日	2019年9月30日	2018年9月30日	2019年9月30日	2018年9月30日	2019年9月30日
信用リスク(標準的手法)	461,234	462,937	18,449	18,517	464,460	466,228	18,578	18,649
我が国の政府関係機関	66	56	2	2	66	56	2	2
地方三公社向け	28	16	1	0	28	16	1	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	7,767	8,773	310	350	7,767	8,773	310	350
法人等向け	139,249	142,563	5,569	5,702	138,519	141,923	5,540	5,676
中小企業等向け及び個人向け	115,532	116,291	4,621	4,651	115,532	116,291	4,621	4,651
抵当権付住宅ローン	18,200	16,853	728	674	18,200	16,853	728	674
不動産取得等事業向け	143,262	145,066	5,730	5,802	143,262	145,066	5,730	5,802
三月以上延滞等	1,027	1,101	41	44	1,027	1,101	41	44
取立未済手形	33	24	1	0	33	24	1	0
信用保証協会等による保証付	2,375	2,272	95	90	2,375	2,272	95	90
出資等	5,766	4,871	230	194	5,789	4,898	231	195
証券化	-	-	-	-	-	-	-	-
上記以外の資産(オン・バランス)	25,847	22,891	1,033	915	29,780	26,795	1,191	1,071
オフ・バランス取引等	2,074	2,153	82	86	2,074	2,153	82	86
オペレーショナル・リスク(基礎的手法)	24,935	23,845	997	953	26,472	25,156	1,058	1,006
総所要自己資本額			19,446	19,471			19,637	19,655

信用リスクに関するエクスポージャーおよび三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高

取引種別内訳

(単位：百万円)

取引種類の名称	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高			
	単 体		連 結	
	2018年9月30日	2019年9月30日	2018年9月30日	2019年9月30日
貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	729,968	725,776	733,116	728,970
うち貸出金	566,593	563,155	565,863	562,515
有価証券	82,294	77,828	82,321	77,855
デリバティブ	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合 計	812,263	803,604	815,438	806,825

地域別、業種別、残存期間別内訳

(単位：百万円)

	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高		うち三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高		信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高		うち三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高	
	単 体				連 結			
	2018年9月30日	2019年9月30日	2018年9月30日	2019年9月30日	2018年9月30日	2019年9月30日	2018年9月30日	2019年9月30日
国 内	811,663	803,304	2,871	2,281	814,838	806,525	2,871	2,281
国 外	600	300	-	-	600	300	-	-
地 域 別 計	812,263	803,604	2,871	2,281	815,438	806,825	2,871	2,281
製 造 業	29,561	32,142	209	80	29,561	32,142	209	80
農 業、林 業	6,043	6,769	64	16	6,043	6,769	64	16
漁 業	2,789	2,518	51	10	2,789	2,518	51	10
鉱業、採石業、砂利採取業	221	14	-	14	221	14	-	14
建 設 業	38,524	39,371	943	242	38,524	39,371	943	242
電気・ガス・熱供給・水道業	11,018	11,109	-	-	11,018	11,109	-	-
情 報 通 信 業	1,451	2,076	-	-	1,451	2,076	-	-
運 輸 業、郵 便 業	11,643	12,306	159	170	11,643	12,306	159	170
卸 売 業、小 売 業	58,867	57,770	344	224	58,867	57,770	344	224
金 融 業、保 険 業	11,034	10,218	-	-	10,304	9,578	-	-
不動産業、物品賃貸業	153,083	153,431	411	214	153,083	153,431	411	214
その他の各種サービス業	107,160	107,714	427	1,130	107,160	107,714	427	1,130
国・地方公共団体	72,130	63,418	-	-	72,130	63,418	-	-
個 人	132,202	128,260	259	176	132,202	128,260	259	176
そ の 他	176,528	176,480	-	-	180,433	180,341	-	-
業 種 別 計	812,263	803,604	2,871	2,281	815,438	806,825	2,871	2,281
1 年 以 下	213,427	217,811			212,697	217,171		
1 年 超 3 年 以 下	30,388	29,125			30,388	29,125		
3 年 超 5 年 以 下	41,705	42,250			41,705	42,250		
5 年 超 7 年 以 下	46,119	46,949			46,119	46,949		
7 年 超 10 年 以 下	50,019	51,109			50,019	51,109		
10 年 超	306,595	298,232			306,595	298,232		
期間の定めのないもの	124,007	118,126			127,912	121,987		
残 存 期 間 別 合 計	812,263	803,604			815,438	806,825		

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高および期中増減額

■引当金の中間期末残高および期中増減額
2018年9月期

(単位：百万円)

	単 体			連 結		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	3,735	△95	3,640	3,740	△91	3,648
個別貸倒引当金	8,832	230	9,062	9,067	63	9,130
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	-
合 計	12,568	134	12,702	12,807	△27	12,779

2019年9月期

(単位：百万円)

	単 体			連 結		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
一般貸倒引当金	3,694	△201	3,492	3,699	△202	3,497
個別貸倒引当金	8,760	△60	8,699	8,814	△70	8,744
特定海外債権引当勘定	-	-	-	-	-	-
合 計	12,454	△262	12,192	12,513	△272	12,241

■個別貸倒引当金の地域別業種別内訳
2018年9月期

(単位：百万円)

	単 体			連 結		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国 内	8,832	230	9,062	9,067	63	9,130
国 外	-	-	-	-	-	-
地 域 別 計	8,832	230	9,062	9,067	63	9,130
製 造 業	660	5	665	670	3	673
農 業、 林 業	65	0	65	65	0	65
漁 業	321	△30	291	322	△30	292
鉱業、採石業、砂利採取業	7	-	7	7	-	7
建 設 業	1,619	50	1,670	1,640	55	1,695
電気・ガス・熱供給・水道業	-	4	4	-	4	4
情 報 通 信 業	1	1	2	1	1	2
運 輸 業、 郵 便 業	240	23	263	411	△148	263
卸 売 業、 小 売 業	2,062	61	2,124	2,066	67	2,133
金 融 業、 保 険 業	-	-	-	-	-	-
不動産業、物品賃貸業	1,096	49	1,146	1,096	49	1,146
その他の各種サービス業	2,683	38	2,722	2,711	34	2,746
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-
個 人	74	24	99	74	24	99
そ の 他	-	-	-	-	-	-
業 種 別 計	8,832	230	9,062	9,067	63	9,130

2019年9月期

(単位：百万円)

	単 体			連 結		
	期首残高	期中増減額	中間期末残高	期首残高	期中増減額	中間期末残高
国 内	8,760	△60	8,699	8,814	△70	8,744
国 外	-	-	-	-	-	-
地 域 別 計	8,760	△60	8,699	8,814	△70	8,744
製 造 業	793	△142	651	801	△143	658
農 業、 林 業	49	13	62	49	13	62
漁 業	275	△3	272	276	△2	273
鉱業、採石業、砂利採取業	7	7	14	7	7	14
建 設 業	1,062	△76	985	1,063	△70	993
電気・ガス・熱供給・水道業	4	△0	4	4	△0	4
情 報 通 信 業	1	-	1	1	-	1
運 輸 業、 郵 便 業	302	△16	286	320	△25	295
卸 売 業、 小 売 業	2,045	182	2,228	2,050	180	2,230
金 融 業、 保 険 業	-	-	-	-	-	-
不動産業、物品賃貸業	1,105	△44	1,060	1,106	△44	1,061
その他の各種サービス業	3,029	△7	3,022	3,051	△12	3,038
国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-
個 人	82	26	109	82	26	109
そ の 他	-	-	-	-	-	-
業 種 別 計	8,760	△60	8,699	8,814	△70	8,744

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

■業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	単 体		連 結	
	2018年9月30日	2019年9月30日	2018年9月30日	2019年9月30日
製 造 業	-	-	-	-
農 業、 林 業	-	-	-	-
漁 業	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	-	-	-	-
建 設 業	-	-	-	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
情 報 通 信 業	-	-	-	-
運 輸 業、 郵 便 業	-	-	-	-
卸 売 業、 小 売 業	-	-	-	-
金 融 業、 保 険 業	-	-	-	-
不動産業、物品賃貸業	-	-	-	-
その他の各種サービス業	-	-	-	-
国・地方公共団体	-	-	-	-
個 人	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-
業 種 別 計	-	-	-	-

■リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高および1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法勘案後のエクスポージャーの額							
	単 体				連 結			
	格付適用		格付不適用		格付適用		格付不適用	
	2018年9月30日	2019年9月30日	2018年9月30日	2019年9月30日	2018年9月30日	2019年9月30日	2018年9月30日	2019年9月30日
0%	-	-	180,999	166,466	-	-	180,999	166,466
10%	-	-	30,218	28,878	-	-	30,218	28,878
20%	1,134	2,990	39,147	44,075	1,134	2,990	39,147	44,075
35%	-	-	52,381	48,580	-	-	52,381	48,580
50%	10,238	13,180	578	512	10,238	13,180	578	512
75%	-	-	154,088	155,089	-	-	154,088	155,089
100%	-	-	323,691	326,263	-	-	326,848	329,437
150%	337	-	391	440	337	-	391	440
200%	-	-	-	-	-	-	-	-
250%	-	-	1,055	714	-	-	1,088	761
1,250%	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	11,710	16,170	782,552	771,021	11,710	16,170	785,742	774,241

(注)1. 「格付適用」とは、リスク・ウェイト算定にあたり、格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付不適用」とは、格付を適用しないエクスポージャー。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限る。

2. 「格付適用」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え保証人の格付を適用しているエクスポージャーやソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれる。

信用リスク削減手法に関する事項

■信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	単 体		連 結	
	2018年9月30日	2019年9月30日	2018年9月30日	2019年9月30日
適格金融資産担保が適用されたエクスポージャー	18,339	18,273	18,339	18,273
保証またはクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー	31,993	29,968	31,993	29,968

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

■派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

先物予約取引その他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式(注)にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額(ポテンシャル・エクスポージャー)を付加して算出する方法です。

■派生商品取引のグロス再構築コストの額および与信相当額

(単位:百万円)

	単 体		連 結	
	2018年9月30日	2019年9月30日	2018年9月30日	2019年9月30日
グロス再構築コストの額	—	—	—	—
与信相当額	—	—	—	—
派生商品取引	—	—	—	—
外国為替関連取引	—	—	—	—
金利関係取引	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—
その他取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—	—	—

(注)1. 原契約期間が5日以内の外為関連取引の与信相当額は除く。

2. 与信相当額は、再構築コストおよびグロスのアドオン額(想定元本額に金融庁告示第19号第79条に定める掛け目を乗じた額)の合計額

出資等に関する事項

■出資等の売却および償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	単 体		連 結	
	2018年9月30日	2019年9月30日	2018年9月30日	2019年9月30日
売却損益額	52	△11	52	△11
償却額	—	1	—	1

■中間貸借対照表で認識され、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	単 体		連 結	
	2018年9月30日	2019年9月30日	2018年9月30日	2019年9月30日
中間貸借対照表で認識され、中間損益計算書で認識されない評価損益の額	3,432	3,670	3,432	3,670

■出資等の中間貸借対照表計上額および時価

(単位:百万円)

	単 体				連 結			
	2018年9月30日		2019年9月30日		2018年9月30日		2019年9月30日	
	中間貸借対照表計上額	時 価						
上場している出資等	6,566	6,566	4,513	4,513	6,568	6,568	4,515	4,515
上記に該当しない出資等	1,003	1,003	1,006	1,006	993	993	996	996
合 計	7,569	7,569	5,520	5,520	7,561	7,561	5,511	5,511

金利リスク(単体)

■金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

	2019年9月期
金利ショックに対する経済価値の変動額(10BPV)	786

<前提条件>

当中間期末の金利リスクにつき、10BP(0.1%)上昇ショックに対する経済価値の変動額は上記の通りであります。

バーゼルⅢ第3の柱に基づく開示

(単位：百万円)

IRRBB 1:金利リスク		イ	ロ	ハ	ニ
項番		△EVE		△NII	
		2019年9月30日	2018年9月30日	2019年9月30日	2018年9月30日
1	上方パラレルシフト	1,192			
2	下方パラレルシフト	0			
3	スティープ化	0			
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	1,192			
		ホ		へ	
		2019年9月30日		2018年9月30日	
8	自己資本の額	41,089			

(注) 金利リスクに関する事項については、金融庁告示(2019年2月18日)による改正をうけ、2019年3月末から金利リスクの定義と計測方法等が変更となりました。このため、開示初年度につき当中間期末のみを開示しております。

銀行法施行規則に基づく索引

銀行法施行規則第19条の2…銀行の開示項目

〔概況・組織〕

1. 大株主（10位以上）に関する事項 …… 32

〔主要な業務に関する事項〕

1. 直近の中間事業年度における事業の概況 …… 8～10
 2. 最近の3中間事業年度及び最近2事業年度における主要な業務の状況を示す指標 …… 25

〔経常収益、経常利益、中間純利益、資本金及び発行済株式総数、純資産額、総資産額、預金残高、貸出金残高、有価証券残高、単体自己資本比率、従業員数〕

3. 直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標

〈主要な業務の状況を示す指標〉

- 1 業務粗利益・業務粗利益率・業務純益・実質業務純益・コア業務純益・コア業務純益（投資信託解約損益を除く） …… 33～34
 2 資金運用収支・役員取引等収支・その他業務収支 …… 33
 3 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高・利息・利回り …… 35
 総資金利鞘 …… 30
 4 受取利息・支払利息の増減 …… 36
 5 総資産経常利益率・資本経常利益率 …… 30
 6 総資産中間純利益率・資本中間純利益率 …… 30

〈預金に関する指標〉

- 1 預金・譲渡性預金の平均残高 …… 26
 2 定期預金の残存期間別残高 …… 26

〈貸出金に関する指標〉

- 1 貸出金の平均残高 …… 27
 2 貸出金の残存期間別残高 …… 27
 3 貸出金・支払承諾見返の担保の種類別残高 …… 28
 4 貸出金の用途別残高 …… 27
 5 業種別の貸出金残高・貸出金総額に占める割合 …… 28
 6 中小企業等に対する貸出金残高・貸出金総額に占める割合 27
 7 特定海外債権の残高の5%以上占める国別残高 …… 該当なし
 8 預貸率 …… 30

〈有価証券に関する指標〉

- 1 商品有価証券の平均残高 …… 37
 2 有価証券の残存期間別残高 …… 37
 3 有価証券の平均残高 …… 37
 4 預証率 …… 30

〔業務運営〕

1. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況 …… 6～7

〔直近の2中間事業年度における財産の状況〕

1. 中間貸借対照表・中間損益計算書・中間株主資本等変動計算書 …… 22～23
 2. リスク管理債権 …… 29
 3. 自己資本の充実の状況 …… 48～57
 4. 有価証券・金銭の信託・デリバティブ取引の時価等 …… 38～40
 5. 貸倒引当金の中間期末残高・期中増減 …… 29
 6. 貸出金償却 …… 29
 7. 監査状況 …… 21

銀行法施行規則第19条の3…連結ベースの開示項目

〔主要な業務に関する事項〕

1. 直近の中間営業年度における営業の概況 …… 41
 2. 最近の3中間連結会計年度及び最近2連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標 …… 42

〔経常収益、経常利益、親会社株主に帰属する中間純利益、包括利益、純資産額、総資産額、連結自己資本比率〕

〔直近の2中間連結会計年度における財産の状況〕

1. 中間連結貸借対照表・中間連結損益計算書・中間連結株主資本等変動計算書 …… 43～44
 2. リスク管理債権 …… 42
 3. 自己資本の充実の状況 …… 48～57
 4. セグメント情報 …… 45
 5. 監査状況 …… 21



2020年1月発行 南日本銀行 総合企画部
〒892-8611 鹿児島市山下町1番1号
電話(099)226-1111(代)
ホームページ <https://nangin.jp>

